

7月に行われたジェノバ・サミットは、世界中から集まった10万人とも20万人ともいわれる「反グローバリズム」の活動家に取り巻かれる中で開催され、過激化する抗議行動の中で、とうとう死者まで出していました。また、世界銀行は、その前月の6月にパルセロナでの開催を予定していた会議をキャンセルして、「安全な」インターネットの上で開くことにしたほどです。

先日送っていただいた松下政経塾のマンスリー・レポート巻頭に寄せられた、岡田邦彦塾頭のメッセージは、こうした動きを念頭に置きつつ「敢えて、グローバリズムに反論する立場になって」、グローバリズムの問題点を検討したものでした。曰く「人間という生き物は情報やモノの移動とは異なり、言語、習慣、生活環境が異なる場所に即座に移動させることはできない。労働力の完全市場をつくるためには、人間が地域に一切執着しないで、物の移動のように流れなければならない。しかし、これは言語、習慣、生活環境が比較的変わらず、人の移動規制のない国内であっても政治的に難しい。」「企業会計や国家会計の中には、自然環境や構成員以外の人々の幸福や、社会不安への影響についての指標がない。目に見える数字を中心に意思決定を迫られる企業や国家にとっては環境保全はもっぱら政治的な理由からしか行われぬ。」「少なくとも、政府は企業と違い、経済的価値以外の価値体系を総合的に判断して行政を行うことに存在意義がある。そうした総合的判断力の面で、国民から信頼された政府がない以上、経験からも単純な市場経済や、グローバリゼーションがバラ色の未来を約束するとも思えない。』

確かにその通りでしょう。しかしここでは敢えて、二つの点で「グローバリズム」に賛成する議論をしてみたいと思います。

第一に、米国のシアトルやブラジルのポルト・アレグレ、イタリアのジェノバなどに世界各地から集まってきた活動家たち自身は、「グローバル」ではない存在、「ローカル」な存在なのでしょうか。とてもそうは思えません。彼らは、インターネットをフルに駆使して、お互いに連絡を取り合ったり、協力や支援の枠組みをつくったりしているのです。ウォール・ストリート・ジャーナルのある記事は、その模様的一端を、次のように描写しています。「Protest.netからリンクの張られている「Rideboard」に行けば、参加者たちがヒッチハイクさせてもらうための申し込みができる。「Summer of Resistance」のページには、主要なすべての政治的・経済的会議の開催場所と日時が示されているばかりか、デモ参加者たちが警察機動隊の大群に尻込みしないようにと鼓舞する記事が掲載されている。さらに警察と衝突した人の後遺症を癒すための「Post-Gothenburg Trauma Healing」へのリンクさえ張られている。まさに彼らは、アレン・ハモンドとジョナサン・ラッシュがいうサイバー・アクティビスト「そのもの」なのです。あるいは、私の言葉で言えば、情報化に伴って大量に出現しつつある「智民」の一部なのです。

第二に、現在拡大しつつあるグローバルな政治的対立を、「グローバリズム対反グローバリズム」という軸に沿って区分けするのは、たとえ当事者たち自身がそのような言い方をしていたとしても、本当に適切なのでしょうか。『レクサスとオリーブの木』(草思社)の著者であるニューヨーク・タイムズのトマス・フリードマン記者は、冷戦終焉後の国際システムは、「グローバル化体制」に移行したと主張しています。確かに二つの超大国が互いに対峙しつつ世界を管理していた二極構造の国際秩序はすでに崩壊し、それとともに近代文明社会の中で「国家」が果たす役割はさらに一段と変質しました。しかし、そのことは、かつての「国家」に代わって「世界市場」が、いまや世界中の人々の生活の支配者になったこと、国家の「パワー・ポリティクス」の論理に代わって資本の「メガ・コンペティション」の論理が、世界を動かす原動力になったことを、本当に意味しているのでしょうか。私は、そうではないと思います。

実は、20世紀の後半以来、国家化や企業化を超えるというか、それに付加される新しい社会変化の流れが起こっています。それが知的エンパワーメントに支えられた智業や智民の台頭をもたらしている情報化の流れにほかなりません。智業や智民は、インターネットに代表される「地球智場」を舞台として、相互の交流と共働を通じて、自分たちが掲げる目標の実現をめざして、グローバルに活動するのです。こうした流れこそが、現代の「グローバリゼーション」の中心的な流れです。それに対比して言えば、国際社会を舞台とする近代主権国家の活動は「国際化」という言葉で、世界市場を舞台とする近代産業企業の活動は「世界化」という言葉で特徴づけるほうが、より適切でしょう。広域化・普遍化をめざす人間の活動が、国際化から世界化へ、そして地球化へとその具体的な様相を変えていく過程は、ジェイン・ジェイコブズがその近著『経済の本質』(日本経済新聞社)の中で解き明かしている「発展」過程の一般的な特色に、よく合致しています。

私は、「地球化＝グローバリゼーション」という言葉は、地球智場を舞台として活動する近代情報智業の台頭を特徴づけるために保留しておきたいと思います。この意味でのグローバリゼーションは、自然環境の要因や人々の言語・習慣・生活環境の違いを無視するものではないはずで、むしろ、それらの要因を正面から考慮したうえで、人々の、さらには人間と自然がグローバルに取り結び持続していくことのできる新しい関係を構築していこうとするでしょう。ここでは、闘争や競争よりは共働が、より重視されるようになるはずで、そのことが正しく理解されれば、現在ますます激化の一途を辿っているかに見えるグローバルな政治的対立は、基本的には解消する方向に向かうと思われず。

公文俊平

情報社会学をめざして

公文俊平 (GLOCOM 所長)

【インタビュアー】

前田充浩 (政策研究大学院大学助教授 / GLOCOM 併任研究員)

山内康英 (GLOCOM 主幹研究員)

山内 GLOCOMでは「情報社会学」という新しい学問領域の設立を構想しています。公文先生は9月にアメリカを訪問して、先駆者と目される何人かの研究者と対談をされますが、それに先立って、この研究領域の現状がどのようになっているのか、従来の学問のディシプリンと比べて、情報社会学の特徴をどのように考えておられるのかをお話しいただきたいと思います。

公文 「情報社会学」という言葉は、「情報・社会学」ではなく、「情報社会・学」だと考えています。情報学一般とか、情報にかかわる社会学を考えるとものではありません。近代文明のある特定の局面において出現すると考えられる情報社会を対象にした学問です。ですから、狭い意味での社会科学だけではなく、必要ならば他のいろいろな分野の学問も取り込んで、対象としての情報社会を多面的に研究するというのが情報社会学という言葉を選びたい理由です。

山内 ということは、産業化や文明の推移の中で、現段階の局面やフェーズを考察するための学問と考えてよろしいですか。

公文 そうです。今後、100年なり200年にわたって続くと考えられる情報社会とは何であり、どのような問題があるかということです。

「システム科学の方法」にみる
情報社会学の方法論

前田 そのための方法論は特に限定せずに、使えるものは何でも使うということでしょうか。

公文 そういう面もあるでしょうが、その中でもまさに情報社会の出現とともに出てくるような学問の新しい方法論というものがあるだろうと思います。その一つの可能性として、私が昔から関心を持っているのは、ラッセル・アコフが1970年代に言い始めた「システム科学の方法」といわれるものです。それは、それまでの20世紀の自然科学、社会科学を含めた基本的な古典物理学がパラダイムになっているような科学の方法に対置して考えられた方法です。古典的な科学の三つの柱は、アコフによれば、「還元論」と「分析主義」と「機械論」であるということです。

「還元論」という考え方は、私たちが関心を持つ学問や研究の対象を、その要素に分け、要素をさらにもっと小さな要素に分けていくと、最後には究極の要素に到達する。そして、対象はそうした要素とそれらの間のさまざまな関係の集まりからできているとする考え方です。しかもそこで想定されている要素間の関係は、基本的にリニアな関係ですから、要素間の関係を一次結合して足しあげていったものが全体になると考えているのです。

「分析的方法」とは、ある問題を解決しようとする場合に、それをいくつかの構成要素に分けて、それぞれについて対処すべき方法を研究し、それぞれに対処していけば全体の問題も解決されるはずだとする考え方です。たとえば教育の改革をしようとするれば、初等・中等・高等教育等のそれぞれを改革するための委員会を作り、初等教育委員会については、国語、算数、理科、社会等々を扱う小委員会を作り、等々という形で仕事を進めていくのは、分析的方法の典型的なものです。

前田 「機械論」は、因果関係を前提とするとい

[プロフィール]

公文俊平(くもん・しゅんぺい)

国際大学教授、GLOCOM所長。1935年生まれ。東京大学経済学部卒。1968年米国インディアナ大学経済学部大学院にてPh.D.取得。東京大学教養学部助教授、教授を経て、現職。1990年より電通総研客員研究員、1996年より「財」ハイパーネットワーク研究所理事長もつとめる。近著は『文明の進化と情報化』（NTT出版）。

前田充浩(まえだ・みつひろ)

1985年東京大学法学部卒。同年通商産業省入省。内閣官房内閣安全保障室主査、在タイ国日本国大使館一等書記官、通商産業研究所主任研究官を歴任し、1998年より政策研究大学院大学助教授に就任、現在にいたる。GLOCOM併任研究員。

山内康英(やまのうち・やすひで)

1983年東京大学教養学部教養学科国際関係論卒。1992年7月東京大学大学院総合文化研究科国際関係論博士課程修了博士(学術・国際関係論専攻)。1989年～1991年世界平和研究所研究員を歴任。1991年よりGLOCOM。現在、GLOCOM主幹研究員・教授。最近の論文は「情報政策とポスト開発主義:理論的考察」(『GLOCOM Review』2001年7月号)。

うことですか。

公文 はい。アコフによれば、「機械論」というのは還元主義的な因果論です。ほとんど一つの単線的な因果関係でもって、ものごとは変化していくと考えるのです。アコフは、以上の三つの考え方で特徴づけられる科学の方法は、対象の種類によっては上手くいく場合もあるけれど、これからの時代の科学の方法論というには、どうも貧しいのではないかといっています。

新しい科学的方法論とは

山内 それは、全体は要素の単なる集合ではないということでしょうか。

公文 全体は要素とその関係とから成り立つのですが、古典的な方法の場合は、関係は単純な線形の因果関係であって、一次結合で全部が表せるはずだと考えるわけですね。

山内 システムは要素の集合ですが、システムとしたときに何か要素には還元できない創発性があるという言い方をしますね。

公文 それはむしろ新しい考え方であって、還元主義の考え方は、全部要素に分けて、要素間の関係さえ知れば、それらを総合すると全体についての知識が得られるというものです。それに対し

てアコフは、新しいシステム科学の方法として、還元主義に対しては「拡張主義」、分析主義に対しては「構成主義」、機械論に対しては「目的論」を対置するという考え方を提唱しています。

まず、「拡張主義」の考え方は、自分の考えている研究の対象は、実はもっと大きな全体の一部であって、そしてその大きな全体を見ると、さらに大きな全体の一部であるというようにずっと視野を広げていって、研究対象を、ある意味ではその中のいちばん小さな要素なんだと考えることによって、全体の中にそれを位置づけるというものです。20世紀に、記号論から言語学へ、さらにサイバネティクスからシステム論へと進んでいった新しい科学の流れは、より大きなもの、普遍的なものを追求するという流れでした。

「構成主義」は、そういったより大きな全体の中で、われわれが考えている対象は他のものとどういう関係を持って、どんなふうに関係を形づくっているか、全体の中でそれが置かれている位置だとか果たしている役割といったものに、関心を向けます。もちろん、分析とか還元をまったく否定してしまうわけではありませんが、システム論の中心はこちらのほうにあるのです。

さらに第三の「目的論」でいちばん重要視されているのは、対象の観察者や研究者自身がある目的を持っていて、それに合わせて対象を切り出したたり、その対象と他の事物との間の関係を探ろうとしていることです。それもすべてを徹底的に調べ

つくすというよりは、限られた時間や能力の範囲内で、自分の目的に即して、ここまで調べれば十分だろうとか、とてもこれ以上は無理だといったところで、調査を打ち切るということが重要です。

どうしてかという、現実の世界のさまざまな要素間の関係は、単線的な因果論で完全に記述できるようなものではなくて、ほとんどあらゆる要素が他のあらゆる要素と関係し合っているのです。これをアコフは「プロダクション(産出)関係」と呼んでいます。つまり、ある特定の要素を産出する関係のプロデューサー(産者)は無数と言いたいくらい多くあるのです。ところがそれら無数の産者が関係し合っている中で生まれてくるプロダクト(産物)は、私の関心の対象となっている特定の要素だけではありません。それ以外にも無数と言いたいほど多くのものが生まれてきているのです。それらは、当面の私の関心からすれば、副産物にすぎないということになるでしょうが、その中には、私としてもそれに気づけばあらためて関心を抱かざるを得ない重要なもの(たとえば環境を汚染する毒性物質)が含まれている可能性があります。だからといって、それら副産物のすべてを明らかにすることは、あるいは当該対象の産出にかかわるすべての産者(共同産者)を明らかにすることは、限られた時間と費用の中では不可能です。したがって、われわれ研究者は(あるいは一般に社会活動を営もうとする主体はすべて)、自分がどんな目的を持っているのか、また当面どれだけの時間や資源をその目的のために使えるのかということに応じて、選択を迫られていることとなります。つまりわれわれは、自分の自由と責任を行使して、どこまで突っ込むのか、どこまでやめるのかを決断せざるを得ません。もちろん、やめれば必ず見落としている産者や副産物が残るのは不可避ですが、産出関係が支配している世界の中では、それも仕方がないというのがシステム科学の考え方です。

山内 新しい情報文明の立ち上がり際に際して用いるべき方法論として、いまの三つが役に立つというのはどういうことなのでしょう。

公文 情報社会に関心があるとするならば、それはいったいどういう全体の一部かと考えると、私は近代文明の一つの局面だと思えます。近代文明を含むもっと大きなものは何かというと、それは人類の文明であって、近代文明は其中で未来志向型の文明の一つの「種」だと考えてみたいと思います。結局、全体としての文明論を考える中で、初めて近代文明の位置づけが可能になり、その中の一つの局面としての情報文明、あるいは情報文明を持つ情報社会が位置づけられ、そこで情報社会学の範囲が定まるということになります。

山内 それは、ここで言う拡張主義によって、長期的な推移の中での局面の位置付けができるが、それが変化の最中にある現在、社会の方向性についての見通しをつける役に立つ、ということですね。それでは構成主義が、情報社会学の分析手法として適格的であるというのはいかがですか。

公文 構成主義は、次のミクロとマクロの話とかかわってくるかもしれませんが、要するにいま情報文明を近代文明の一つの局面として理解してみたけれども、しからばそれは近代文明のその他の諸局面とどのような関係にあるのか、近代文明に終わりがあるとするならば、その次にどういう文明が生まれるのかといったようなことを考える際に使う方法だろうと思えます。

山内 最後の産出関係というのは?

公文 産出関係というか目的論ですね。それは対象の範囲や、その共同産者あるいは共同産物の範囲をどこまでとって、後は考慮に入れないことにするか。たとえば、どこからどこまでを「環境」とみなすかとか、われわれの研究対象としての「情報社会」の中に、たとえば人間の生物学的な性質(遺伝的特性等)まで含ませるのか、それともそれはとりあえずカッコに入れておくのかなど、なし得る選択はいろいろあるでしょう。

山内 ということは、これまでにない領域を手探りでつくっていくときには、だいたいこの三つの方法というのは適用可能なのでしょうか。いまはそういう局面なのでしょうか。

公文 はい。そう思います。

山内 村上泰亮先生の「ポスト開発主義」というのも、近代文明や産業化の中の一つの局面を表す別の表現ですね。

公文 そのある特徴を切り出したものです。

山内 公文先生は、社会進化の段階論や段階の見極めをやってこられましたか、そのオリジンはマルクスの発想に直結するところがありますか？

公文 マルクスやヘーゲルに非常に触発されていることは間違いありませんね。どわけ、何でも三つに分けたがるということですね。いやこれは、宇野理論(宇野弘蔵)の影響かもしれないな(笑)

情報社会学へのマクロとミクロのアプローチ

前田 今回の公文先生の発想をどう理解すればいいのかということですが、先生はいろいろなことをやってこられて、たとえば「一般システム研究会」では「一般システム論」という方法論をとりあげて適用するという試みをされました。また、1970年代から80年代にかけては、日本的経営論に注目された。さまざまなアプローチをされてきたわけですが、情報社会学では、分析枠組みや手法についての研究を、まず先行させるということなのですか？

公文 いや、むしろ対象への関心です。いまいちばん面白そうな社会変化が起こっている分野で、これから生まれてこようとする社会的な対象に注目して、とりあえずそこに関心を集中してみたい。しかし、そういう対象を見ていくうえで、さきほ

どはアコフ流の方法論を言ったけれども、もう一つのつかまえ方として、マクロ的なアプローチとミクロ的なアプローチが考えられるはずですよ。

マクロ的というのは情報社会を全体としてみて、文明のどういう進化の段階で現れて、そしてどんな形で他の局面、他の文明とかかわりを持っているのかということ、つまり一種の文明進化論を考える、あるいは文明のダイナミクスを考えるのがマクロ的な考え方です。さらに言うと、その動きの形がいわゆる「長波」とか「S字波」のような、マクロのレベルで初めて定義できる、ある一定のパターンを示しているとかいったとらえ方もできそうです。さらに、S字波という見方というレンズを、今度はいろいろと倍率を変えて対象に適用してみる。つまり、近代文明の全体を表すS字波と、その一局面にあたる情報文明を表すS字波と、そのまたさらに小さな局面を表すようなS字波等々を考えていくと、一種のフラクタル構造を持つ社会という見方が浮かび上がってくる。これも、マクロ的に社会のあり方やその進化の姿をつかまえるうえで、私はかなり役に立つ見方ではないかと思っています。

それに対してミクロの理論は、一般システム論というか、社会システム論の方法に立脚していると言った方がいいけれど、社会を構成しているもともとも基本的な要素であるところの「主体」が、どのような認識の構造や価値観を持ち、どのような手段やそれを使用するうえでの知識を持っていて、互いに環境の特性を認知するとともに相手の出方を予想しつつ、いかにお互いが相互行為を行うのかということの分析で、これは一般論としては、政治学とか経済学とか社会学といった個別社会科学への分割が行われる以前の、すべてに共通する話です。ここでは、とりあえずは還元論的、分析的な方法が有効なのかもしれません。そうした相互行為の中で、ある条件のもとではある特定の行為型や予想が、スタンフォード大学の青木昌彦さんたちのいう「均衡」として制度化していくかもしれません。その意味では、経済学者が近年精力的に進めてきているゲーム論のいっそうの拡張を考えていく形で、ミクロの社会システム論をつくっていくこ

とが可能ではないでしょうか。それは当然普遍的な社会理論ということになりますが、だからこそ、情報社会のミクロ的な分析の基礎ともなるはずだと思います。

情報社会学の研究对象となるもの

山内 ということは、情報文明論のマクロ理論というのは、先進産業諸国が次の産業段階、もしくは次の文明段階に直面しようとして生じている問題を総合的に見る学問という言い方もできますね。

公文 そうですね。もちろん、それを考えていくときに、情報文明だけではなくて、産業文明そのものも、いわば第三次産業革命といわれるような局面に移行していて、それが情報化に重なっているという見方も、複眼的に採用すべきです。つまり、狭い意味での情報社会だけを見ていたのでは足りないのです。さらに、その前の軍事社会や主権国家のあり方も 国家や国際社会、あるいは軍事行動がなくなっているわけではないので 見落としてはなりません。最終的には、情報化の中で、既存の国家および企業と、いままさに生まれつつある智業の三者が、どう進化し、どんな相互関係を結んでいくのか、対立・競合するのか、それとも交流・共働するのかといったことを、全体として見ることのできる拡張主義的な見方を持っていくてはならないと思います。

山内 一般的に言って、局面分析というのはしばしば矛盾問題に現れるわけです。社会の生産様式の移行にもかかわらず組織構造の対応が遅れているとか、新しい集団の形成が権力構造にまだ反映していないとか、そういうことですが、このような矛盾問題は、より大きなパースペクティブの中に位置付けて、はじめて正しい処方箋を書くことができます。

公文 そうです。あるいは、さきほど言ったS字波のフラクタル構造といったような形で初めて抽出され、的確な理解が可能になるのではないでしょ

うか。

山内 21世紀型の新しい組織はモジュール的でフラットな関係になるので、そこでは産業横断的、企業横断的に二者の対立項をつくるという形での労働法や、それを前提として厚生労働省がアンパイアとして振る舞うといった行動はとれなくなります。これは一例ですが、これから非常に多面的に問題が起こってくるのではないのでしょうか。霞ヶ関や永田町も、変化の渦中にあるわけですが、それが産業化や文明の局面の推移に伴って生ずるものだとすれば、官邸や政党、霞ヶ関の省庁は大変な問題に直面していることになってきます。先生のお考えによれば、それは全部「情報社会・学」の対象になるわけですか？(笑)

公文 それはあくまでもその研究者がそう決めるかどうかによります。非常に狭い意味での情報社会だけに興味があるのであれば、そんなことは余計なことだと考えるかもしれませんが、重なり合っているところが面白くて、対象としての情報社会には古い関係も重なっていて、その間にコンフリクトが起こっているとか転換が起こっているので、それを解き明かしてみたいといったような興味があっても、それは一向に構わない。

山内 たとえば情報通信の基盤的技術が、従来の交換機型からIP型に変わりつつあるというのは、情報社会学の専門になるわけですか。

公文 それは当然なりますね。

前田 情報社会学の研究对象ですが、まず、霞ヶ関の官庁を一つずつ持ってきて、それが従来、どういう行政をやってきたのかをモデル化し、霞ヶ関が対象としていた産業社会の構造と、それに対応しようとした行政の関係をモデル化する。次に、情報社会を前提にした行政の新たなあり方をデザインする。このようにして行政と情報社会との関係を、統一的に理解できるのではないかと

思っています。

公文 それは大変面白いし、是非やっていただきたいと思いますが、そういうことをする際に、一種類の社会しかないのではなく、実は、たとえば近代文明というときには、アメリカというランチ、西太平洋、日本、東南アジア、ヨーロッパというランチがあるという見方もできるわけです。つまり、大きくは産業社会とか情報社会というように一つにくることができるのだけれども、よく見てみると、その中で文明要素のあり方や文明の諸制度のあり方、さらには文化のあり方に差異があるといった問題です。いま前田さんが言われた霞ヶ関の官庁のふるまい (behavior) や構造の特性の話は、いわば産業社会なり情報社会一般に通ずる普遍的なものなのか、かなりの意味で (ある時代の) 日本的なものと考えられるのか、たぶん両面があると思いますが、そういうものを仕分けていく視点や方法も必要です。

情報社会学の一分野としての「ミーム」

公文 たとえば、青木昌彦さんたちが展開してきた「比較制度分析」その概説が近著『比較制度分析に向けて』(NTT出版)に示されています。私では、相互に連結している経済主体の言葉で言えば「複合主体」の中での情報処理のタイプには、理論的にみて三つの可能なものがあるとしています。そして、そのどれが選択されるかは、歴史的・文化的に形成された選択原理に基づくとも主張しています。彼はその一つを日本型の経営に、もう一つは在来型の欧米的経営組織に当てはめ、第三のものはシリコンバレーに近年出現してきた組織のタイプに当てはまると述べています。それと似たような文脈で、日本的官庁論というもの出てきていいはずなんです。

つまり、文明の構築においてどのような原理を選んでいるのかということに応じて、おのずと出てくる制度、つまり相互行為のゲーム論的均衡のあり方は異なってくる。したがって、別々の制度が結実していくと考えられます。それをさらに突っ込むな

ら、なぜある特定の原理をある特定の社会は、ある特定の時代において選択するのか。その場合の原理とは、私の言葉では文化、ミームと言ってもいいので、人々が通有している基本的なものの見方、考え方です。それらは、おそらく後天的に社会の中で学びとり、受け継いでいくものなので、それがいったい何であるのか、どのような特徴を持っているのかということを経験的に調べようと思うと、脳に立ち入ってみななければならない。つまり、脳の中のどこかに、さまざまなミームがパターンとして位置しているだろう。その意味では、将来は、ゲノムを解析するのと同じように、ミームを解析することが可能になるかもしれません。いまは、もちろんそういった解析はできませんが。

当然のことながら、現在のわれわれには、そうしたミームが時間の経過とともに変化するものなのかとか、どういう条件があった場合にミームが変わるのか、あるいはわれわれが人為的なエンジニアリングによってミームを変えることができるのか、といったことについての確かな知識はほとんどありません。あたかも人間が決心すれば変わるのではないかと思いついて、たとえばわれわれは明治時代以後「強い個人」にならなければならない、集団主義的原理を捨てて、個人主義的原理を採用しなくてはならない、採用しよう、というようなことを唱えてきたのですが、それによってはほとんど変わらないということは気がついたわけですね。他方、戦国時代に日本にやってきたヨーロッパ人は、日本人がすぐれて個人主義的であることに感嘆しているそうです。ということは、過去数百年の間に日本社会ではミームの相当な変化が事実としてはあったのでしょう。いずれにせよ、どうすればミームを意図的に変えられるかということは、まだわかっていません。そういう分野も、ことによると情報社会学の重要な研究分野になるかもしれません。

前田 研究が本格的に始まる前から実用化を考えるのもなんですが、実用性という面からみて、この研究をするとどういうことになるのかというと、日本が開国以来、ヨーロッパ型の近代化に追いつ

き追い越せで、開発主義的に日本国内にヨーロッパ型の近代産業社会をつくらうとした。その際、「近代文明の本質とは何か」とか、「近代産業社会とはどういう構想で運営されているか」ということをモデル化して本質をつかもうと躍起になりました。それとの対比で言うならば、情報社会の本質をモデル化し、この研究でその構造を明らかにすることによって、それにふさわしい社会制度や、ひいては行政機構を準備することにより、再び「開発主義的政策」によって、日本が情報社会を一気呵成に建設することに役に立つのではないのでしょうか。

公文 それができればね。しかし、たぶんできないでしょう。むしろネガティブには言えると思います。たとえば、「情報社会においてはグローバルなスタンダードが成立して、まったく異質の社会モデルができるはずである。それは、アメリカに見られるような市場指向型のシステムであって、そのためには既存の規制を思い切って緩和しさえすればよい」といった見方は、現実的ではないということではできるでしょうね。日本人は、少なくとも主観的には明治維新以来、「文明開化」の名の下に日本社会の西欧化に努めてきたし、戦後はアメリカ的民主主義社会や市場社会の導入に努めてきたけれども、結果的には欧米の社会や経営とはいろいろな面で異なるシステムを作り上げてしまったわけだから、今回の「構造改革」も、やはり異質のシステムを少なくとも結果的には生み出すのではないかと思います。問題は、それをどこまで意識的に達成できるか、追求すべきか、ということではないでしょうか。

新しい社会秩序を生み出す「智業協働」

公文 情報社会を生み出している大きな変化の流れとしての情報化、これは拡張主義的に考えると、その前の産業化や軍事化とどこが違い、どこが同じかと考えてみなければならぬ。手段あるいはパワーというか、目標を実現する能力の増進が起こっているという点では同じです。しかし、増進する手段の種類は異なっている。つまり、情

報力、知力と呼ばれるような力が増進している。もちろん、そういう新しい力の増進を享受したり、利用したりする人や組織は、いろいろあり得る。伝統的な意味での個人であったり、在来型の組織であっても構わない。しかし、過去の近代化の歴史を振り返ってみると、新しい種類のパワーの増進があった場合には、遅かれ早かれ、そのパワーをもっともよく使いこなすような性格や組織原則を持った新しい型の組織が生まれてくる。あるいは個人の新しい行動形態が生まれてくると思われる。私はそれらを、「智業」および「智民」と名づけて、産業社会の企業や市民、あるいは軍事社会の国家や国民と並列させて考えようとしているわけです。

同時に、特に初期の智民は、どちらかという、伝統的な組織の中で、伝統的な観念にかなりどっぷりとひたって生きているだろうから、当然そういう人たちは、まず既存の政府の中にテクノクラートという形で出現してくるか、あるいは既存の社会の中に新しいタイプのロイヤー（弁護士）という形で生まれてくるとか、企業経営者の中ではMBAであるとか金融工学者などの形をとって出現してくる。権利の面で言えば、かれらは、既存の知的財産権、つまり特許権や複製権を強化する方向で、自分自身や自分がそのために働く組織の影響力の増大を図ろうとしているけれども、いずれは、もっと純粋な知力の体現者である智民、およびかれらをメンバーとする新種の組織としての智業が台頭してきて、既存の国家（政府）や企業との間にコンフリクトが起こるかもしれない。あるいは逆に、なにか、共働的な関係を展開することに成功するかもしれない。そういうところも情報社会分析の非常に面白い局面ではないか。これが一つです。

同時に、情報社会というよりむしろ、その前の産業社会が、20世紀後半から第三次産業革命の時代に入ってきたわけですが、時期的にはそれは、情報化の第1局面、つまり第一次情報革命の時代とほぼ重なっている。ではその第三次産業革命が生み出しているものは何でしょうか。産業化一般の特徴は、機械化と商品化にあります。つまり、必要な仕事を自分でやるのではなく機械にさせ

る。あるいは他人にしてもらって、対価を払ってそのアウトプットやサービスを購入するようになるのです。第一次産業革命では、機械化と商品化はもっぱら生産の領域で、つまり、工場に機械を入れて賃労働を雇用するという形で進んだ。その成熟局面では、鉄道を利用して、商品化された大衆の消費財を全国に、あるいは世界に普及させていった。第二次産業革命の特徴は、いわゆる重化学工業として出現してきた点にあります。これが突破局面になってくると、消費生活にまで機械が入り込んでくる。電力や石油のような新しいエネルギー源を利用して、電動機や内燃機関のような小さくて静かで軽くて、粉塵も出さないエンジンを組み込んだ機械を大量生産できるようになったので、家庭でも機械が使える、個人でも使えるということになって、消費者用機械が普及していきました。さらに成熟局面に入ると、金融・証券、教育、医療のような対個人サービスの大衆商品化が進みました。

では、第三次産業革命では、どういう機械が出てきたのかというと、まず第一にコンピュータです。コンピュータとは何をやる機械なのか、あるいはどういう場で使われるのかをシステム論的に言うと、コンピュータとは、主体、つまりわれわれが頭の中で構想することのできる任意のシステムを、まずはシミュレートする、もっといくと実現する機械なのです。物理的法則を無視したようなシステムでも、それをフィジカルな世界の中で実現するのは難しいにしても、たとえばサイバースペースの中で実現するということは、十分可能です。そして、それが使われる分野は、生産とか消費も含めた生活全般ということになります。あるいはわれわれの自己実現過程の中で、好きなような法則を想定して、それに従って動くシステムの世界、これはローレンス・レッシングの言葉でいえば、CODE(コード)の支配する世界ということになるでしょうが、それをわれわれは今やコンピュータを使って構築することが可能になった。そういうCODEの支配する世界は、自明に自由主義的とかリバタリアンな世界ではありません。きわめて強く規制された世界でもあり

得るのです。もちろん自由にしようと思ったら、非常に自由なシステムを構想することもできる。そのこと自体が設計者の自由なわけです。

山内 そのような選択肢として、一方ではマイクロソフトが追求しているようなWindows XPによるオンラインサービスの独占化があり、他方ではLinuxのようなオープンソースの構想がある、と考えるとよいでしょうか。

公文 そうですね。われわれは(というかとりわけアメリカ人は)過去の経験からして、政府が非常に強い規制力を持っている状況はよくない、政府には信用がおけないと考えているものですから、情報社会において政府が情報に強力なコントロール能力を持つような社会を想像して、拒否反応を示しがちです。その一つの典型的なディストピア・イメージが、ジョージ・オーウェルの『1984年』(執筆は1948年)で描き出されているような世界です。こんな恐ろしい世界を到底受け入れるわけにはいかないのは当然ですが、その分、政府ではなくて民間がコントロールしているなら構わないじゃないか、企業が好き勝手にCODEをつくって消費者をコントロールする世界をつくっても、それはたいして目くじらを立てるほどのことではないじゃないかというのが、今日の、とくにアメリカで行われている見方で、レッシングは、「それは危ないよ」と警告しています。

実際、一見したところでは人々が自由に人生をエンジョイしているように見えながら、実はある本質的な意味で人々の自由は奪われてしまっているような世界は、十分考えられます。その一つの典型が、オルダス・ハックスリーの描き出した『すばらしい新世界』(1932年)です。そこでは、ビッグブラザーではなくて、ヘンリー・フォードを始祖とする政府・企業連合体が、遺伝子や教育過程まですべてコントロールできるようにして、完璧な階層社会、そして一見楽しくて平和な世の中をつくっている。辛いとき、苦しい時には、ソーマという一種の麻薬をもらって飲むと、至福の状態がやってくるので

す。それは、あたかも自由であると人々に思わせるようなコントロールがなされている全体主義的社会なので、これもまた否定すべきものでしょう。だからといって、企業もだめ、政府もいらない、まったく智民・智業だけで何か本当に素晴らしい世界をつくれるかという、そうもいかないでしょう。政府の規制力や企業の生産力には、それぞれ有用な側面があるだろうから、智業と企業と政府の三者をうまく組み合わせて共働させる形の社会制度や秩序を構想し実現していかななくてはならない。しかし、そこで中心的な役割を果たすのが智業になるという意味では、私はそれを広い意味での「智業共働」と呼んでみたいと思います。

もう一つ考えなくてはならない問題は、第三次産業革命の主導産業は何かという問題です。現在、第三次産業革命は出現から突破の局面に入りつつあります。ということは、出現の局面を主導してきたコンピュータ産業に代わる新しい産業の出現が、突破に伴って見られるようになることを予想させます。それは、広く言えばネットワーク産業、あるいは、最近われわれが使っている言葉で言えば、グループでの共働の手段となるグループメディアやグループ・ユーティリティを提供してくれるような、グループ形成・支援産業です。とはいえ、そのような産業の性質は、まだ十分理解されているとはいえません。したがって、ここも注意深く研究してみる価値があります。

「グループ・ユーティリティ」とは何か？

公文 たとえば、いま私が使った「グループ・ユーティリティ」という言葉は、一般に使われている言葉ではないですね。われわれが知っているのは「パブリック・ユーティリティ」あるいは単なる「ユーティリティ(主観的な効用、あるいは客観的に存在する有用なものや施設を意味することば)」という言葉です。ちなみに、パブリック・ユーティリティという言葉を表す適切な日本語は残念ながらありません。「公益事業」という訳しかない。しかし、「ユーティリティ」は事業ではありません。

山内 これはわかりにくい言葉です。普通、ユーティリティというと電力会社のことなんですね。

公文 公益施設を意味する言葉が、それを提供する事業体の意味にまで広がったのですね。ついでに、前半の「パブリック」も取れちゃってね。そのようなパブリック・ユーティリティの代表が電力であり電力会社なのですが、ではそのときの「パブリック」って何でしょうか。元々の「パブリック・ユーティリティ」の文脈からすれば、それは不特定多数の公衆が利用できるユーティリティを指しているのでしょうね。もう一つの観点は、だれがそのユーティリティを提供するのか、運用するのかという観点で、それを「パブリック」な主体が行っているというのであれば、その場合の「パブリック」は、公的主体ということになるでしょう。自治体が建設・運営している上水道や下水道を思い浮かべてください。つまり、作る「パブリック」と使う「パブリック」は別の存在なのです。

また、電話の世界も、これまでのところ、公衆のためのユーティリティである電話を公立公営の機関が独占的に提供するという方式が主流でした。しかし、そのやり方ではどうもうまくいかなかった。技術や人々の嗜好の変化によって、20世紀の電話流のパブリック・ユーティリティの世界、とりわけ国営のPTT(公衆電信電話会社)が運営する電話のシステムはもうだめだということになってきた。そこで次に考えられたのが、「プライベート・ユーティリティ」化とでもいうべき方式です。電力もそうなんですね。公衆のためのユーティリティを提供する主体は、公立公営の組織や政府の規制にしばられた独占的企業体ではなくて、自由に競争する民間企業にやらせればよい。そして不特定多数の公衆に対して、選択の範囲を広げてやるのがいいと考えたのが「自由化」のシステムです。しかし、これにもさまざまな落とし穴があります。米国の場合、1996年通信法の施行以後の経験を通じて、そのことがようやくわかってきていますね。

では、その中間はないのか。パブリック・ユーティリティに対して、プライベート・ユーティリティで

はなく、むしろ「グループ・ユーティリティ」とでもいうコンセプトを打ち出してみたらどうか。これは、そのユーティリティを使う人も提供する人も、グループ、つまり不特定多数ではなく、特定かつ中数の人々です。つまり、さまざまなグループが、自分の必要に応じて、各種のユーティリティを自前でつくって、自分たちで利用する。そういう形があり得るのではないのでしょうか。もちろん、この方式もまだ十分に展開されているわけではありません。しかし、いま出てきている新しいネットワークや通信技術を前提にすれば、たとえば光や無線のネットワークはもう自分たちで購入して運用しようと思えば、かなりやれるところまできているのではないのでしょうか。現に企業は、インターネット・データ・センターに参加する形で事実上それを始めているように思われます。つまり、インターネット・データ・センターやそこで提供される各種のアプリケーションは、少なくともある一面においては、企業のグループ・ユーティリティになりつつあるわけですね。そこをもう少し広げて、コミュニティにとってのグループ・ユーティリティというコンセプトにまでもっていくことはできないか。これも大変チャレンジングな問題です。

新しい社会における「グループ」の有効性

前田　　いまのコミュニティの話なんですが、1960年代に論争の種になったコミュニティ型ガバナンス論との関係はどうなのでしょう。コミュニティ型ガバナンス論というのは、「近代産業社会は高度専門分化社会であり、これは良い点もあれば悪い点もある。一方、高度専門分化社会とはまったく別の原理に基づく社会があって、それがコミュニティである。コミュニティというのは、みんなが顔を知っていて、すべての問題は専門分化せずにコミュニティ全体で引き受けて、コミュニティ全員がその問題の対処にあたるというガバナンスの仕方になっている。これは高度専門分化社会の悪い点をカバーする可能性があるので、高度専門分化社会の中にコミュニティ的な原理も盛り込んでいかなければならない」というような議論です。

公文　　そのもう少し前のところで言うと、近代化が進むということは、人はすべて個人になるということで、一方の極にいわば公立公営組織としての“パブリック”な機関、つまり政府“ないし”リパブリック(共和国)”が成立する。リパブリックという言葉の原義は、“レス・プブリカ”つまり“公共のモノ”ですから、“パブリック・ユーティリティ”とほとんど同じですね。結局、近代では“公衆=public(不特定多数の私人)”と“政府=public service(公的組織)”という、いわば二つの“公”が分化し発展するという社会進化の形が出てきて、理論的にはその中間の組織はなくなっていくと予想されていたんですね。中間のものが残るとしても、それぞれ“コミュニティ”ないし“ゲマインシャフト”ではなくて、“アソシエーション”ないし“ゲゼルシャフト”、つまり企業のような組織であって、人々はそれに部分的にコミットして働くんだけど、その種のゲゼルシャフト的組織はまったくの仮象に過ぎない。現実には存在しているのは個人だけだという考え方が、とくに欧米の近代社会では強くなっていました。コミュニティ、とりわけ国家レベルのコミュニティの実在性をどう考えるかについては、立場が分かれたと思います。

ところが、20世紀の社会学が発見したのは、そんなことはなかったということです。伝統的な地域コミュニティが全部消え去ったわけではない、家族がまったくなくなってしまわない、ましてや企業、とくに中小企業のような中間集団の数はむしろ急増した。さらに、これまでは単なるアソシエーションとみなされがちだった集団の持つコミュニティ性をあらためて見直そうという動きも出てきています。1960年代のアメリカでは、“コミュニティアリズム”のような、企業や地域のコミュニティ再評価論も出てきました。

前田　　政府の機能とか組織のあり方についてはどうなりますか？

公文　　いちばん極端な近代化論で言うと社会主義になるわけですね。つまり、政府がすべての

業務を行うわけですが。狭い意味での行政だけではなくて、生産から教育からすべてです。それこそ揺りかごから墓場までの人生がパブリックの領域にあって、公的主体が面倒をみる。あとは人間は全部個人としてある。しかし、それもあまりにも極端な考え方であって、現になかなかうまく動かない。計画経済といっても、理論的には可能だとしても現実にはだめなんだということも学習してきたわけです。

山内 情報社会の組織原理がデビッド・P・リードの言うグループフォーミング・ネットワークだとすると、その構成原理は、欲するところから協働形態をつくり、労働に従って取る、ということになりますね。

公文 初期マルクスの共産主義ですか(笑)。それはどうかな。やはり人々や組織の間のゲーム論的な社会関係や、そこから生まれてくる各種の制度的秩序は残るし、さらに進化・発展していくのではないのでしょうか。また欲するといっても、一方的に自分の好きなようにというわけにはいかないでしょう。多数の主体が相互に関係し行為し合っている社会関係ですから。私が示唆したかったのは、そうした社会関係、あるいは社会的主体の中で、公と私の間にある「グループ(中間集団)」の可能性と重要性です。マルクスの初期共産主義のビジョンでは、その意味でのグループというコンセプトは、はっきりしていないように思います。

山内 共産主義的な発展段階としてマルクスがイメージしたコミュニティもあります。

公文 コミューンですね。それでコミュニズム。たしかにその意味でのコミュニティは一種のグループにちがいないが、しかしそれはどんなグループかという構想や方法論はなかったですね。ましてや、公・私の中に位置するグループという三層構造の有効性は、明示的に考えられていない。それこそまったく自由に働き、「批判」し、必要なモノ

を受け取るという、シングル・レイヤーの社会を想定していた...

山内 ロシアの古典的農村共同体であっても、あるいは情報社会のコミュニティ・エリア・ネットワークであっても、集団である以上、誰かがユーティリティを出さなければなりませんね。

公文 われわれの構想する情報社会学は、科学技術や産業がさらに発展し、個人のエンパワメントもさらに一段と進んでいく中での、レイヤーを異にする多様な集団や組織、制度の間の複雑な相互関係を解明し得るものでなくてはならないと思います。

「智場」記事一覧

土屋大洋 (GLOCOM主任研究員/メリーランド大学国際開発・紛争管理センター訪問研究員)

ブルークラブは赤かった！

ワシントンD.C.は二つの州にはさまれている。一つはバージニア州で、もう一つの州はメリーランド州である。メリーランド州は、独立13州に名を連ねる歴史ある州だ。州都アナポリスは、英国からの独立戦争直後の1783年11月26日から1784年8月13日まで、一時的にアメリカの首都にもなった。

アナポリスはワシントンの東30マイルほどに位置し、車で40分ぐらいで行ける。ここはチェサピーク湾に面する港町でもあり、海軍士官学校が置かれていることで有名である。

メリーランドの名物シーフードといえばブルークラブだ。ブルークラブは正式名を *Callinectes sapidus* といい、南北アメリカ大陸の東海岸に生息している。

実はその姿は日本のワタリガニによく似ている。ただし、ワタリガニが海に住むのに対し、ブルークラブは海水と淡水の混ざるところに住んでいるという。日本のワタリガニは食べる場所があまりないため鍋料理のだしにされてしまうことが多いが、アメリカのブルークラブは毛ガニのように食べる。

一般にアメリカでカニを食べるとい場合、タラバガニの足を食べるときもあるが(ただし、タラバガニはカニではなくヤドカリに近いらしい)、たいていはクラブケーキというカニ身を寄せ集めたハンバーグのようなかたまりを食べる。ブルークラブは数少ない手でむいて食べるカニのようだ。

アナポリスのマリナ沿いにある、わりと有名な店に入った。日本で見たニュースによれば今年にはブルークラブが豊漁らしい。「ブルークラブはある?」と聞くと、「もちろん。小さいのは1ダースで25ドル、中ぐらいなら40ドル、大きいのは60ドルでフレンチフライがつくわ」とのお答え。中ぐらいのを半ダースとシーフードサラダを注文した。

注文が終わるとすぐにウェイトレスが戻ってきて、大きな茶色の紙をテーブルいっぱい敷き詰める。なるほど、カニを食べるとテーブルが汚れるらしい。木槌とカニバサミも用意された。

いざやってきたブルークラブは見事に赤かった! 加熱してしまうと赤くなるのだ。ブルークラブの甲羅はオリーブ色、茶色、うすい赤、それに青などになるそうで、ブルークラブ(青蟹)の由来は、オスの足が青みがかったグレーだからである。

ブルークラブは脱皮をする。脱皮直後のやわらかい甲羅のままのブルークラブをソフトシェルクラブといい、ソテーにして食べるとまた美味だそう。わざわざ脱皮させるのを待つために、レストランが生け簀に飼っていることがよくある。

今回は、蒸してスパイスをかけたブルークラブを半ダース、黙々とむいて食した。店の人に食べ方を教えてもらったが、カニ味噌をこちらの人は食べないようだ。気にせず、日本流でいただいた。30分後には殻の山である。



ワシントン政治とインターネット

土屋大洋

(GLOCOM主任研究員 / メーランド大学国際開発・紛争管理センター訪問研究員)

独立記念日

7月1日にアメリカのワシントンD.C.にやってきた。メーランド大学とジョージ・ワシントン大学で、1年間研究する予定である。

到着早々、7月4日の独立記念日を迎えた。1776年7月4日、アメリカ13州は英国に対して独立を宣言し、1783年のパリ条約で独立を勝ちとっている。

この日は大々的に花火で祝うのが慣わしだそう。しかし、昼間は晴れていたものの、夜には激しい雨になってしまった。ワシントンD.C.郊外にあるメーランド大学カレッジ・パーク校のキャンパスでも、花火が予定されていたが中止になってしまった。

まだアパートが見つからなかった私は、どしゃ降りの中の人々の姿をホテルのテレビで見ている。

議会の西側に作られた特設ステージでは、いろいろなジャンルのミュージシャンたちが、入れ替わり立ち替わりアメリカを賛美する歌を歌う。黒人女性3人が歌っているとき、雨脚が急に強まり、スタッフが3人に傘を渡す。「これはクールだわ!」と言いながら元気よく3人は歌いつづける。

次に、3人のテノール歌手が出てきたときには、ステージ上に運動会で使うようなテントが張られた。3人は、「アメリカに神のご加護を」自由と独立の国アメリカと歌う。テレビの画面には、古いフィルムが流れ、ニューヨークの自由の女神を仰ぐ移民たちの姿が映し出されて感動的だ。苦労して大西洋を渡ってきた人たちの思いが、音楽に盛り上げられて伝わってくる。

しかし、感動的である一方で、違和感も否めない。ずぶ濡れになりながら星条旗を振りかざし、アメリカを賛美する。このおおらかさが、日本にはた

してあるだろうか。

「アメリカ人が愛国的なのは、慶應の学生が『若き血』を歌い、早稲田の学生が『都の西北』を歌うのと同じだよ」という声もある。「ああでもしないと国家としての統一性が保てないのだ」という意見もある。

1776年に独立宣言が署名されたフィラデルフィアでは、その夜、メル・ギブソン、ケビン・スペイシーといった人気俳優たちが舞台上に上り、独立宣言を朗読していた。長瀬正敏や織田裕二が日本国憲法前文を朗読する姿が想像できるだろうか。

愛国主義と政府支持

しかし、こうしたアメリカの愛国主義が、すなわち政府支持に直結しているかといえばそうでもない。アメリカ人の政府嫌い、特に連邦政府に対する嫌悪、不信は根強いものがある。常に政府のやることには懐疑的なのがアメリカ人の特性のようにも見える。

こうしたアメリカ人の特性が、時に外国を見る眼を曇らせる。2001年8月2日のワシントン・ポスト紙によれば、ブッシュ大統領の仕事に認める人の割合は59%である。それに対し、小泉政権の支持率が8割を超えたとなると、異常に見えるようだ。「日本は右傾化している。再軍備をするに違いない」といった報道が、深い分析もなくされている。沖縄で起きる米軍基地問題に対して、沖縄県民が「反基地」と「反米」を使い分けていることに気づいていない。「愛国主義」と「政府支持」が、日米ではねじれていることにアメリカのメディアは気づいていないのではないかと思う。

しかし、アメリカの愛国主義が普遍的なものかという、そうでもない。年配のアメリカ人たちの目から見れば、アメリカはどんどん愛国的でなくなっ

てきているというのだ。保守派たちの懸念は、議会で審議されている「国旗冒とく決議 (Flag Desecration resolution: H.J.RES.36)」に表れている。これは星条旗に対する物理的な冒とくを阻止する権限を、議会に与えるよう憲法改正を提言するものである。政府に対する抗議のためにとどき運動家たちが星条旗を燃やしてしまうが、これを阻止しようというのである。

アメリカが愛国的でなくなってきたひとつの原因は、「新しいアメリカ人」の増加であろう。アメリカは移民制限を近年強めているものの、難民、合法移民、非合法移民らによる人口増加傾向に変わりはない。これらの人々の子供たちも、確実に増加しつつあり、英語を話せないアメリカ人も増えている。

ネット移民

似たようなことがインターネットの中でも起きている。サイバースペースあるいはインターネット・コミュニティと言っていた概念上の国に、どっという人々が押しかけてきているのだ。いわばネット移民が急速に増大しているのである¹。

30年前のインターネット・コミュニティはごく小さなもので、お互いの顔を知る学者たちで構成されていた。しかし、現在のインターネット・コミュニティを定義するのは簡単なことではなくなった。

インターネット・コミュニティは、アカデミックなテックキー (Techie: 技術に慣れ親しんだ人) たちの集団から、さまざまな利害と関心を持つ人々の混合体へと変化してきているといえるだろう。

Techies.comの調査によれば、20世紀の最も偉大なテックキーはビル・ゲイツであり、続いてヘンリー・フォードであるとい²。

しかし、成功したテックキーというのはむしろ稀であろう。彼らの技術の多くが富と名声に値するものではなかったり、世に認められることなく忘れ去られていったりしたのかもしれない。

インターネットを創ったテックキーたちも、はじめのころは誰もここまで成長するとは予想していなかったし、そこでビジネスが行われるとも思っていな

かった(むしろ、ビジネスをすることに對する嫌悪感のほうが強かった)。

しかし、1990年代半ばにインターネットの商業利用が容認されるようになると、「コマーシャル・テックキー」たちが参入してきた。彼らはマイクロソフトやIBM、富士通、NEC、日立、ノテルなどの大企業や、中小のITベンチャーなどから給料をもらいながら、自社の技術をインターネット標準にするべく、インターネット・コミュニティに参加している。

インターネットの商業利用の大幅な拡大は、テックキーとは呼べない一般の利用者の増加によるところも大きい。彼らは、いわば技術の利用者であり、製品とサービスの消費者なのだが、インターネットのガバナンスやその利用の仕方に関心を持つ人も多い。その顕著な例が、ドメイン・ネームとIPアドレスを管理するICANN (Internet Corporation for Assigned Names and Numbers) であろう。2000年に行われたICANNの一般会員理事選挙では、世界で実に3万人がオンライン投票を行っている。

利用者数が増加するにつれ、法的な問題もそこに起きてくる。その結果、特にアメリカで顕著なように、弁護士たちもインターネットの世界に入ってくる。それに伴って、オンライン市民団体と呼ばれるような団体がたくさんできてきた。EFF (Electronic Frontier Foundation)、EPIC (Electronic Privacy Information Center)、CDT (Center for Democracy and Technology) などが代表的だろう。

ほとんどの政府が、当初はインターネットに関心を示さなかったが、現在では何かしらの形でインターネットに興味を持っている。強く規制している国もあれば、未来産業として推進している国もある。

政府が関心を持てば、国際機関も関心を持たざるを得ない。世界貿易機関 (WTO)、経済協力開発機構 (OECD)、世界知的所有権機関 (WIPO)、国際電気通信連合 (ITU) といった専門分野を持つ国際機関のほか、国際連合やG8といった組織もインターネット関連の政策を打ち出している。G8は2000年の九州・沖縄サミットのIT憲章を受けて組織されたDOTフォースをホストし、2001年のイタリ

アでのジェノバ・サミットに報告書が提出された。

かつてのアカデミックなテッキーたちの伝統を受け継ぎながらも、やや反動的なのがオープン・ソース・コミュニティであろう。彼らは、商業化前のインターネットがそうであったように、商業主義に対して強い反発を見せている。

新世代テッキー：ギークの台頭

さらには、こうしたカテゴリーに入らない新しい世代も登場してきている。ジョン・カツが昨年出版した『ギーク (GEEKS: How Two Lost Boys Rode the Internet out of Idaho)』は、2人の若者がインターネットを頼りに保守的なアイダホを脱出し、シカゴでの新しい生活を見出すまでの物語を描いている³。筆者のカツは電子メールを通じてジェシーと出会う。ジェシーはアメリカ北西部のアイダホ州で高校を卒業し、地元の小さなパソコン・ショップに勤めていた。高校時代の彼は一貫してアウトサイダーであったが、ひとりの教師の勧めでギーク・クラブを設立したことで、ギークである自分を自覚し、自分の居場所を発見する。

ギークとはもともと「奇人、変人」を指す言葉であり、ネガティブな意味を持っている。他人から「ギーク」と呼ばれることは嬉しいことではない。しかし、ジェシーたちは自らを「ギーク」と称することでアイデンティティを確立したのだ。社会のアウトサイダーが、単なる疎外者ではなく、自らの立場を積極的に定義することによって、自分の存在の意味を見出したのである。

ジェシーと親友のエリックは、ネットの中の世界だけに閉じこもる生活をしてきたのだが、「コンピュータに詳しいギークならどこでも仕事は見つかるはずだ」というカツの言葉に促され、故郷を捨て、シカゴへ向かう。

ジェシーとエリックの物語は、社会に順応できないものの、ネットの中には居場所を見つけることができる人たちがいることを示している。彼らにとってネットは生活の大部分になっている。

こうしたギークは、アメリカだけにいるわけではない。韓国をはじめとするアジアの国にも見られる

ようになっている。韓国の「PC房」と呼ばれるインターネット・カフェでは、若年層がオンライン・ゲームや音楽、チャットなどに夢中になっている。彼らは保守的な韓国社会からの一種の逃げ道としてインターネットを使い、独自のコミュニティをつくっている。

ギークたちは精神的な成長の多くの部分をネットに依存しており、ネットワークの住人と言ってもいいだろう。こうしたインターネットで多くの時間を費やす人たちを、「ネティズン (Netizen)」と呼ぶこともある。マイケル・ハウベンが「ネットワーク+シティズン」をもじって「ネティズン」という言葉をつくった。公文俊平はそれをさらに展開し、ネティズンとは「ネットワークに棲んで、智業、すなわち知識や情報の創造と通有、にたずさわっている人々」であると定義した⁴。

既存の権威への挑戦

こうして拡大・変化してきたインターネット・コミュニティにとって、コミュニティでいる必然性とは何なのだろうか。それとも、もはやコミュニティは形骸化しているのだろうか。

「情報革命」という言葉が使われて久しいが、その担い手は誰なのだろうか。情報革命は、政治権力構造の転換を促しているのだろうか。今まで権力を持たなかった人たちが権力を持つようになったのだろうか。

新世代テッキーとしてのギークたちの台頭 (Geek Ascension) とは、社会のアウトサイダーだったギークたちに新たなアイデンティティを与え、彼らもはやアウトサイダーではなく、社会に不可欠な人々であることを認めることにほかならない。ギークたちはもはや「風変わりな人たち」ではない。彼らの技術なくして社会システムは機能しなくなっている。そのことに彼らが気づいている。ウイルスや不正アクセスなどは、そうしたギークたちの思いが、ゆがんだ形で表出されたものだと言えるだろう。

彼らの戦いに共通するテーマは、おそらく「既存の秩序と思想への挑戦」なのではないだろうか。ギークたちを社会に取り込もうとする動きがあり

ギークたちの側にも認められたいという気持ちがある。しかし、ギークたちは簡単に妥協することはないだろう。アウトサイダーであることからくる一種の警戒感は、ワシントン政治においても変わらないだろう。

彼らの戦いは始まったばかりであり、アメリカだけでなく、各国でも行われている。中国をはじめとする権威主義国家でのインターネット規制に対する反発は根強い。中国政治の文脈ではむしろ当然とも思える規制も、インターネット・コミュニティのスタンダードからいえばとうてい受け入れられない。中国のレブル(rebel:反逆者)たちは、政府の規制に対抗する手段を見つけるべくひそかな抵抗を続けている。

インターネット・コミュニティの戦いは、これまでの社会秩序に対するオルタナティブあるいはアンチ・テーゼになるのではないだろうか。

アメリカとインターネット

アメリカはインターネット発祥の地であり、情報化社会の理論と現実において先進的な役割を果たしてきた。特に、クリントン政権の取り組みは、インターネットを世界的なものにするにあたって、大きな役割を果たしたといえるだろう。

しかし、インターネット・コミュニティが拡大し、インターネットの多国籍化が進むにつれ、インターネットは非アメリカ化していつている。

アメリカ社会とインターネット・コミュニティは、かつてはとても近似的なコミュニティであったはずだ。インターネット・コミュニティがアカデミックなテックイタチのものであったという点からいえば、アメリカ社会の一部を切り取ったようなものだったと言っているかもしれない。

中国人はコンピュータを電腦と呼び、コンピュータ・ネットワークを電網と呼ぶ。ならば、愛国主義のネット版は愛網主義と呼べるだろう。

アメリカの愛国主義は新しい移民たちの到来によって常に変化にさらされている。そして、アメリカに始まった愛網主義もまた、ネット移民たちの到来によって大きな変化を受けている。アメリカ社会と

インターネット・コミュニティという二つのコミュニティは、これからどう変化していくのだろうか。その間の相互作用はどのようになっているのだろうか。

インターネットをめぐる政治という点で、アメリカの存在感は小さくなってしまった感がある。それはアメリカの政権交代のせいでもあるだろう。もし2000年の大統領選挙でゴアが勝っていれば、クリントン政権以上の積極的なインターネット政策が今ごろ出ていたかもしれない。ところが、ブッシュ政権ではインターネットは重要政策項目とはならず、めぼしい政策は出されていない。さらには、政権交代の時期と合わせるかのようにIT産業が不振に陥ったため、ますます政策論争になりにくくなっている。

クリントン政権の中には、多くのネティズンが取り込まれていた。トム・ケリル、マイク・ネルソン、アイラ・マガジナー、デービッド・ファーバーなど、年齢を問わず、専門家や、専門家へのパイプを持つ人物がいた。

しかし、現在のブッシュ政権にはそうした人物が見当たらなくなっている。中堅クラスではクリントン政権からの残留組がいるが、ブッシュ政権中枢でアドバイスできる人物が見当たらない。

FCC(連邦通信委員会)の委員長に、パウエル国務長官の息子が選ばれたことは注目に値した。しかしパウエルFCC委員長は、規制緩和以外に目立った動きを見せていない。期待されるのは、父親とのパイプを利用して、軍部が利用している無線周波数帯を開放することぐらいである。

議会の動向

政権の動向に反応する形で、議会(写真1)の中でのインターネット論議も、以前ほど勢いがなくなってきた。図1は、アメリカ議会におけるインターネット関連の法案の数を示している。第107議会については、2001年8月7日現在なので、2年間の会期のうち4分の1を過ぎたところと考えれば、250の4倍で1000本近くの法案が出ることになるが、はたしてどうなるだろうか。

議会が夏休みに入る前までの注目法案といえ

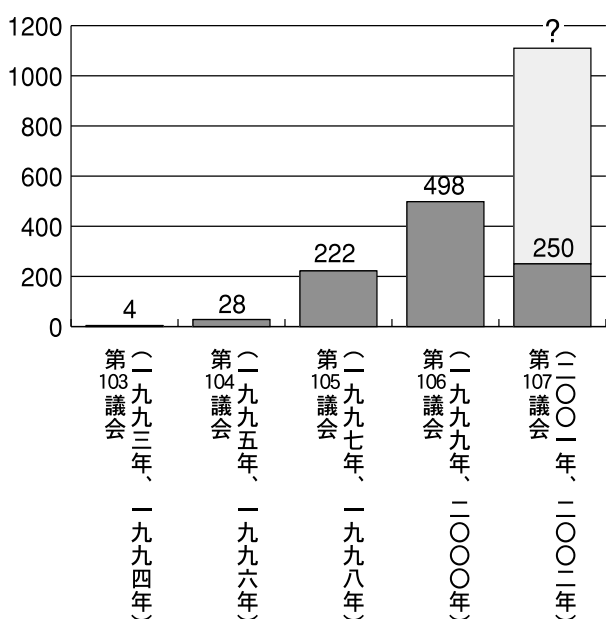


図1 インターネット関連法案数

ば、「H.R.1542:2001年インターネットの自由とブロードバンド展開法(Internet Freedom and Broadband Development Act of 2001)」、 「H.R.1410:インターネット税のモラトリアムと公正法(Internet Tax Moratorium and Equity Act)」である。

前者は、地域電話会社がブロードバンド・サービスへ進出することを容認し、地方でも複数のブロードバンド・プロバイダを選べるような、選択の自由を確保しようというものである。これについては、テレビ・コマーシャルも行われるなど支持勢力の声が強い。電話会社のほかにも、遠隔医療や遠隔教育にブロードバンドが有効なことから、マイノリティ団体も支持している。

後者は、インターネット新税モラトリアム(新税を認めない猶予期間)が今年10月で切れるのを見越し、その延長とともに、税体系の見直しをしようとしている。シェアウェアのダウンロードなどにビット税をかけたりせず、また、売上税の税率が異なることからオンライン・ショッピングに不公平が出ているのを解消しようというのである。

いずれも一癖ある法案のため、スムーズに議論が進むかどうかは不透明である。

そして、リック・バウチャー下院議員(民主党:バージニア州)とクリス・キャンン下院議員(共和



写真1:ワシントン政治の中心連邦議会

党:ユタ州)が、ナップスターらの支持を受けて、「H.R. 2724:オンライン音楽競争法(Music Online Competition Act)」をまもなく提出する見通しとなっている。

その他にもいくつかのインターネット関連公聴会が行われているが、注目されるのはプライバシー問題とセキュリティ問題であろう。プライバシーに関しては、欧州のプライバシー規制に対応したプライバシー法をアメリカが制定するかどうか問われている。セキュリティに関しては、7月はじめ、企業の機密情報保護を目的につくられた商務省のウェブ・サイトが、機密を保持するどころか丸見えにしていたということがあり、商務省の情報セキュリティに関する公聴会も開かれた。さらには、携帯電話の第三世代問題に関する公聴会も開かれた。

問題は、誰がインターネットをめぐる議論の舵取りをするかだ。ローレンス・レッシングは、アメリカのコードには、西海岸でつくられるソフトウェアとしての「西海岸コード」と、東海岸(つまりワシントン)でつくられる法律としての「東海岸コード」があり、その接点が重要になると指摘している⁵。インターネット・コミュニティはもはや、政治から隔絶され、自らの世界に閉じこもっているわけにはいかななっている。利用者が拡大するにつれ、ワシントン政治を無視することはできなくなる。

政治の季節へ

ワシントンD.C.は、アメリカの首都とはいえ、居



写真2:議会の公聴会に列をなすロビイストたち

住者の感覚としては田舎町だ。ニューヨークから来た人々は、高いビルがなく議会より高い建物を建ててはいけないことになっている。ただし、ワシントン記念塔は例外、人々がゆったり歩いているのに気づく。

ワシントンD.C.は観光と政府の街である。7月の後半から8月にかけて、全米はおろか世界中から観光客がやってくる。政治家たちは暑いワシントンを観光客に明け渡し、議会は休会になる。

ワシントンD.C.のKストリート近辺にオフィスを構えるロビイストたち(写真2)は、議会の再開を待ち構えている。次回以降は、ワシントンでの具体的な争点について報告していきたい。

- 1 Wendy M. Grossman, From Anarchy to Power: The Net Comes of Age, New York: New York University Press (2001).
- 2 Janelle Brown, " 'Tech guru': What Americans wanna be when they grow up", salon.com, http://www.salon.com/tech/log/1999/10/01/tech_guru, posted on October 1, 1999.
- 3 Jon Katz, GEEKS: How Two Lost Boys Rode the Internet out of Idaho, New York: Broadway Books (2000).
- 4 公文俊平「ネティズンとネティズン革命」
http://www.glocom.ac.jp/proj/kumon/paper/1995/95_04_04.html, 1995年4月4日。
- 5 Lawrence Lessig, CODE and Other Laws of Cyberspace, New York: Basic Books (1999).

「智場」記事一覧

村上泰亮の論考をめぐる旅（２）

西山 裕

（GLOCOM主幹研究員）

はじめに

前回の旅、村上泰亮『ゆらぎの中の大衆社会』では、大衆社会とは何か、現代社会は大衆社会状況にあるのか、といったテーマをたどった。『ゆらぎの中の大衆社会』の終わりに村上は、「現在われわれは、二重、三重、あるいは四重の文明の視点にとりかこまれている。二十世紀型産業文明はある面では衰えつつあるようにみえる。しかし産業化そのものについても、独走状態の先端技術の華々しさからは活性化のイメージをうけとることもできると書いた。それでは、村上は「産業化」をどのように定義し、その潮流をどのように概観していたのであろうか。

今回取り上げる『二十一世紀システムの中の時間』で村上は、特に産業化の進展（第三次産業革命＝情報化）と、そこでの「手段主義」の進化に注目する。そして当面の社会の安定に必要な「二十一世紀の技術パラダイムに対応する大衆消費」とは何か、おそらくは産業社会の特徴である「手段主義」的な追求だけからは生まれ得ないであろう新しい「消費（需要パターン）の姿を考察しようとする。それは、わたしたちにとっての手段性と即自性、ひいては「時間」というものがどのような意味を持っているのかを、改めてたどる道でもある。

先回に続き、わたしの非力な読解力によって、引用に多くを頼ることとなったことについてお許しを願うとともに、これを機会にそれぞれの原論文に接していただけることを願っている。

産業文明の基本的性格と技術パラダイムの変遷

『二十一世紀システムの中の時間』は、1984年11月に『中央公論』に掲載された。この論考では、産業文明の基本的性格と技術パラダイムの変遷を

どのように見るかが、議論の重要な前提となっている。これについては、前年の1983年、エコノミスト誌に発表された『転換する産業文明と二十一世紀への展望』で総合的かつ平易にまとめられており、これがたいへん参考になる。『転換する産業文明と二十一世紀への展望』は、1984年1月に出版された『新中間大衆の時代』第8章にほぼ原論文のまま掲載され、『村上泰亮著作集』第5巻にも収録されているので、ここでは村上の基本認識を確認することにとどめたい。

「欧米的近代にとって最も基本的な概念は、次の三つにとりあえず集約される。自己を絶対化しようとする「個人主義」、自然を征服しようとする「人間中心主義」、目的達成の合理性を追求しようとする「手段主義」。これらに対して、否定的なニュアンスをこめて、次の三つが対置されてきた。曰く、集団への隷属、人間性の尊厳の無視、そして合理性の欠如。このような白黒の明らかな対立の構図が、欧米的近代を支えてきた。」

村上は、『二十一世紀システムの中の時間』をこのように書き始めた。そして、この三つの古典的対立が人間をとりまく三つの関係、(1)人間と人間の関係、(2)人間と自然（人間以外の具体的存在）との関係、(3)人間と時間との関係、それぞれに対応しているとした（表1参照）。

「人間と人間の関係」、「人間と自然との関係」については改めてここでとりあげる必要もないだろうが、「人間と時間との関係」については、村上自身「いささか説明が必要だろう」として続けている。

「いま、人間によって一つの行為がなされたとしよ

(村上の解釈を西山が作表)

欧米的近代の 基本概念	人間をとりまく ← 関係 →	相対する 概念・諸説
個人主義	人間と人間の 関係	集団主義 ないし 間柄主義
人間中心主義	人間と自然 (人間以外の 具体的存在) との関係	自然と人間の 連続と調和を 説くさまざまな説
手段的行為 (手段主義)	人間と時間との 関係	即自的行為

表1 古典的対立と人間をとりまく関係

う。その瞬間に行為のすべての意味が成就してしまつたとすれば、「時間」という観念を人間の外に、人間と対立して作る必要は生じない。＜中略＞成就とか極致を示すのに、コンサメーション (consummation) という表現があるが、それを使ってこの種の行為を「コンサマトリーな行為(かりに即自的行為と訳しておく)」と呼ぶことにしよう。この言葉は消費 (consumption) と同じ起源であり、事実、フランス語では二つのことを意味するのに同じ一つの言葉 consommation を使っている。＜中略＞それに対して、あらかじめ目的が与えられておりそれを達成する手段として行為がなされるとき、それを「手段的行為」と呼ぶことにしよう。＜中略＞「人間と時間との関係」においては、手段的行為と即時的行為の二つの型が、時間と人間を対立させるか否かという点で対極的な位置を占める。」

そして、「西欧に出現した産業社会」は、「生産の無限の拡大を志向する社会、したがって手段主義が圧倒的に支配する社会」であって、「外在化され等質化された時間」を、産業文明の基本的性格の一つの現れとして重要視する姿勢を示した。

村上は今回取り上げている論考の中で、このような産業文明の基本的性格を踏まえつつ、技術パ

(村上の解釈を西山が作表)

	技術の パラダイム	パラダイムの 中核概念	技術に 対応する消費
第一次 産業革命	19世紀の 技術パラダイム 鉄と蒸気の波	物質	綿織物消費 鉄道による便益 日常必需品
第二次 産業革命	20世紀の 技術パラダイム 電気と科学と 自動車の波	エネルギー	自動車 一連の 耐久消費財
第三次 産業革命	21世紀の 技術パラダイム 情報通信の波	情報	21世紀の消費 サービス産業 ・情報産業 ・情緒産業

表2 産業革命と技術のパラダイムに対応する消費

ラダイムの変遷を概観する(表2参照)。

そして、新しい技術パラダイムと新しい需要の出現、それらを支える社会システムの間を次のように書く。

「新しいパラダイムが登場すると、独自の新しい問題を発見し解決して巨大な成果をあげ始める。それに刺激されて、応用可能とみられる領域へ新しいモデルが適用されていく。その成果はやがて次第に小さくなってはいくが、あまりにも危険の大きいパラダイム自体の革新に比べて、パラダイム内革新の成果の見通しは確実であり、パラダイムの限界生産力が零に近づくまで、そのような「通常型革新」はたゆみなくつづけられて、社会の全面に行きわたっていく。

＜中略＞

このように、各々の技術パラダイムが社会の全面に行きわたるまでその展開を止めないものだとすれば、それに対応して、社会的な規模をもつ新しい需要の出現が必要になるだろう。新しい技術パラダイムは新しい需要パターンを必要とする。そして、技術パラダイムがそれに相応しい生産組織を要求し、需要パターンがそれに相応しい社会制度を要求するとすれば、各々の技術パラダイムは、

それを支える国内社会のシステムを誘発することになるだろう。」

現GLOCOM所長の公文俊平は、こうした技術パラダイムの変遷をも含めた社会・文明の潮流を村上とともに考察し、より精緻な長期波動理論として示した。これについては、公文の一連の著作をぜひお読みいただきたい。村上と公文は、2000年をはさんだこの時期が、間違いなく「リスクの大きいパラダイム自体の革新」の突破の時期であるという認識と、新しい技術パラダイムに対応する需要パターンとは何か、それを支える社会のシステムはいかにして形成できるか、そうした直面する課題を共有していた。

村上と公文の対話

「二十一世紀の技術パラダイムに対応する大衆消費として何が期待できるか。二十一世紀の成立可能性は、この点にかかっているといっても過言ではない」と指摘した村上は、残念なことにインターネットの爆発的普及を見ずにこの世を去った。1993年7月1日のことであった。その後、公文俊平は一人、村上泰亮との対話を心の中で続けていた。それは、第二次産業革命の成熟と第三次産業革命の突破、そして次の文明の萌芽が同時並行して現れている現在の状況の中で、インターネットを中心にした情報技術の進化と社会の動向を、どのように分析し理解するかという点にあった。

公文は、産業社会を支配してきた個人主義・人間中心主義・手段主義は、当面の間なくなりはないが、おそらくはそれらを超えて新しい文明へ社会を変革していくことになるであろう「共」の観念が、インターネットによる個と集団のエンパワーメントによって育まれていくであろうと考えた。それは、「二十一世紀の技術パラダイム」=インターネットという形で現れた情報通信革命が、「大衆消費」=グループメディアとしての利用の爆発を得て、新しい文明の萌芽を育てていく社会システムを、困難であっても成立させるという展望を描き、われわれに示してくれたといつてもよいだろう。

一方、村上にとっても、それは重要なテーマであり、やり残した最大の仕事であった。村上の思い描く情報化 公文曰く「情報化には、スーパー産業化、トランス産業化、およびトランス近代化という、三つの異なる側面が同時に存在している」

の過程は、これまでの産業社会を生きてきた人間たちにとって、たいへん厳しいものになると映っていたのではないだろうか。

村上にとって、二十一世紀の社会(情報化社会)を思い描くことは、近代産業社会を超える「巨大な思考革命」を考察することと同時にあった。村上は、冒頭に挙げた古典的対立を超える思想を準備しなければならない必要性を痛切に感じていた。いまわれわれが必要としている、未来へのつながりを持った過渡期を乗り切るためのプラン、それに向かう姿勢、といつてもよい。公文はそれを「共」の観念として描いた。村上はそれを「共約可能性に基づく理解(『反古典の政治経済学』)の、不断の拡大に求めた。

そうした過程でも、人間社会を鋭く見つめる村上の目には、楽観論を許さない人々の在り方が途切れることなく映っていたに違いない。そうであるからこそ村上は、『産業社会の病理』(1975)と、それに続く『新中間大衆の時代』(1984)を書き上げ、『反古典の政治経済学』(1992)までその基調を一貫させていくのである。そして、現時点の情報化に対しては、今回取り上げている論考の中でも、その手段主義的性格(手段的合理性の限りない追求の姿勢)からわれわれは目をそらしてはならないと、再三の警告を発した。

村上は、産業化は「手段的行為の無限の深化」を一貫した原則としており、「その中心となる『人間性』の尊厳の観念は、ユダヤ=キリスト教的な神の公理の系であった」と指摘する。そして次のように書く。

「神が立ち去ったと言える現在、人間の尊厳は、無限に発展する技術の成果で証明する以外になくなってしまっている。技術の無限の驀進をさえぎろうとすれば、西欧的な意味での「人間性」の観念を

断念しなければならない。しかし、そのような巨大な思考革命は、欧米においてはもちろんのこと、欧米に追いつけようとするそれ以外の国々においても準備されていないように見える。そうだとすれば、技術の際限ない発展、手段的合理性のかぎりない深化、つまり 等質化された時間の一層の節約はつづかざるをえないだろう。冒頭にあげた三つの古典的対立(個人主義、人間中心主義、手段主義)の構図はたしかに混乱し始めているが、そのような産業化の論理、いやむしろ「超産業化」と呼ばれるべき論理は、未だに前進を続けている。これが、私の基本的な認識である。(カッコ内は西山による注)

このように村上は、「二十一世紀の技術パラダイムに対応する大衆消費」とは何か、それを見出すことが今後の社会を安定させる鍵となることを示しながらも、等質化された時間の一層の節約が進む産業社会を生き、新しい時代を切り開く困難さを思った。そこには、村上にとって、最後まで拭きることのできなかつた人間に対する疑念、「人間は本質的に『生産的』な種であり、人間の思考構造は動かしがたく『手段主義的』ではないか」という疑念」があったのである。

「超産業化」と「我らをめぐる時間」

「かりに私のようなとらえ方が受け入れられないにしても、現在みられる『より手段的な消費』から『より即時的な消費』への転換に対して、内実を盛り込むことの難しさには、多くの人が同意するだろうと続けた村上も、そのようなプロセスが、どのように生まれてくるかには言及していない。結局、「二十一世紀の技術パラダイム」に対応する新しい大衆消費は、人々の即自的要求を満たすものでなければならないが、産業社会の均質的な時間観念にとらわれている限りそれを見出せず、ついに社会の安定は得られないのではないかという思いが湧く。技術パラダイムの大きな変化は、新しい社会への突破を創り出す作用であると同時に、従来を社会を支えてきた観念、現時点の市場や組織にとらわ

れた商品化を加速するという側面を持つだろう。従来型の社会・組織は古い需要パターンに最適化されており、そのままでは新しい大衆消費を発見し形成することはできない。その意味では、現在進行中の情報化は、古い産業社会の持つシステムの矛盾を一層拡大する作用を持ち、社会はさらなる混乱へ向かうか、それとも新しい安定のプロセスを歩み始めるかの、分水嶺を形作っているともいえよう。

いまわれわれは、光と無線による広帯域なネットワークを実現する技術を、つまりは二十一世紀の技術パラダイムの萌芽を目のあたりにしている。しかし、そうした新しい技術に対応する需要パターンを、企業や行政のみならず、社会全体として描けずにいる原因がここにある。公文が描いた新しい「大衆消費」=グループメディアとしての利用も、社会システムの転換(分権化の潮流や、公文の指摘する「智業」の誕生もその現れの一つ)との、一種の相互作用のプロセスとして進んでいくだろう。村上が「新技術は、社会の単なる活性剤ではなく、むしろ社会の生命力のテストとして働く(『新中間大衆の時代』第三章戦後経済システムの終焉、第二節変質の諸形態)と書いたのも、まさにこの点にあった。人類が、「超産業化」の論理に貫かれた時間にとらわれない、我らをめぐる豊かな時間性を見出せるか否か、その意味で社会の生命力がいま問われている、といっても過言ではない。

しかし、従来型の組織・社会が持つ時間観念からは、新しい需要パターンを見出せないのだとすれば、それはどこでだれが発見し学習していくのであろうか。前回の『ゆらぎの中の大衆社会』をめぐり旅でも書いたさまざまな「中間的組織」の存在は、ここでも重要な役割を担うことになると考えられる。従来型の企業や行政機構からは一定の距離と相互補完性を保ちつつ、人々の即自的欲求を活動力の源泉とする「中間的組織」は、社会システムの一翼を担いながら、新しい需要パターンの発見と学習のステージを供給する貴重な存在となるに違いない。それは、次の時代を担う人々の先駆的グループの誕生といえるかもしれない。

『世紀末文明の現象学』へ向けて

それにしても、消費における「時間」の意味、「我らをめぐる時間」をどのようにとらえるか、産業社会の均質的な時間観念を超える「時間」とはどのようなものであるか、これはたいへん悩ましい課題である。それがどのように描けるのか、村上もこの論考の中では歯切れが悪い。実は「時間」についての解釈が村上流の明快さを持って示されたのは、次回取り上げる『世紀末文明の現象学』においてであった。そこでは、新しい文明の担い手を素描する中で、村上はこう解釈する。

「現象学的方法が示唆したように、時間はさまざまな相をもちうる。〈中略〉時間は解釈システムと共にあり、人間の世界解釈と共に時間の相も変わる。近代科学が部分的な世界解釈であるとするれば、科学に伴う均質的時間も時間の一つの相にすぎない。

〈中略〉

ここまでくれば、生産との対立でとらえられた消費という概念自体が、もはや必要ではない。人間は基本的にさまざまな時間性をもちうるのであり、産業生産的な時間性はそのうちの一つにすぎない、ということだけが残る。したがって、新しい文明の担い手を素描するとすれば、その人間は、さまざまな時間性の間を自由に行き来する人間、さまざまな解釈システムを包む人間として描けることになるだろう。(『世紀末文明の現象学』より抜粋)

わたしには、ここで村上によって描かれている「新しい文明の担い手としての人間(さまざまな時間性の間を自由に行き来する人間、さまざまな解釈システムを包む人間)が、公文の示す「智民」と重なり、また、その先に見え隠れしているようにも思える。それは、未来に対する一つの希望に他ならない。しかし、それと同時にわたしには、『ゆらぎの中の大衆社会』で村上も指摘したように、転換期の大衆社会状況の中で新しい文明の担い手を育む困難さが、やはり強く想われてならない。村上

は産業化を超えるために必要となる「巨大な思考革命」に言及したが、現在の社会とそれに続く社会に生きる人々が、そのような大きな思想的試練に耐え、新しい多層的な時間の観念を獲得して、それに対応する形に社会システムを変革しうるのだろうか。

こうした疑問に対してわれわれは、楽観的にも悲観的にも大きく振れた回答を用意することが可能である。なぜなら、村上の中でも人間存在に対する疑念がついに去らなかったように、思考し行動する人間についての知識、それをとらえ描く方法を、人類は未だ充分には持っていないようだからである。

次回『世紀末文明の現象学』をたどる旅は、村上の「世界解釈の方法」についての考察と、新しい文明の担い手をどのような姿で描いたのか、これらをたどる旅としたい。

「智場」記事一覧

原因と結果

青柳武彦

(GLOCOM主幹研究員)

因果律

世の中には原因とその結果生じる事象があると考えられており、この原因と結果の関係を因果律という。形式論理的にいうと、因果律とはAという原因条件群の環境のもとではBという結果の現象が必ず起こることをいう。Aが存在するのにBが起こらないということは有り得ないし、同一の原因については必ず同一の結果が起こることを意味する。しかし現実の世界では、何重もの因果関係の連鎖や双方向の相互関係が複雑に絡み合っているので、単純にAはBの原因であるとは言いきれない方がむしろ普通である。

また因果律そのものが成立しない現象も多い。ある現象が生起する原因条件群の全てを知ることが実際には不可能であるが、仮に全てを知ることが出来たとしても、ある現象は確実に因果律に組み込まれると考える決定論の立場は、少なくとも物理学などの限られた分野でしか成立しないと考えられていた。しかし現在では、その物理学の世界でさえも、例えば量子力学においては、ある現象を生起させる条件は確率的に表現されるだけであることが知られている。

とはいえ、現実の世界においては、原因現象群と結果現象群の間にはある種の因果律の方向付けが行われている。そして、それは経験則からいっておおむね正しいという世界観が現実世界を支配している。そこで、良く考えもしないで(当人は良く考えているつもりだが)簡単に因果関係を決め付ける傾向が世にはびこっているのである。それどころか、原因と結果を逆転させて取り違えるということさえも頻繁に起きている。複雑に絡み合った原因条件群は、はっきりした形では目に見えないので、目に見える現象の一つを原因と見誤るのだ。例を示そう。

高コレステロール

最近の米国の医学界では高コレステロールは血管障害の原因なのか、それとも結果なのかという論争が行われている。コレステロール自体は体の細胞をつくる材料であり、またホルモンの原料になることなどから人間の体には必要不可欠なものだが、高コレステロールは、動脈硬化や心筋梗塞など致命的な病気の原因であるとされてきた。血管障害で亡くなった人を解剖してみると血管にコレステロールがべったりと付着していることが多いので、それを見た当時の医学者達が「コレステロールが元凶だと疑いもせず決めつけて、そのまま現在に至っているわけだ。

インターネットで調べてみると、高コレステロールは本当は血管障害の結果であり、原因ではないという主張の論文が数多く発表されている。また、LDLコレステロールは悪玉で、HDLコレステロールは善玉という区別も根拠がないという意見もある。これらの主張によると、「血管にコレステロールが付着するのは、何らかの理由で血管が破れやすい状態になって、それを防ごうとする人体の合理的反応の結果、コレステロールが付着する、つまり高コレステロールは原因ではなく結果である」のだそうだ。

それが証拠には、静脈は脈動することがないから破裂の危険性も小さく、したがってコレステロールが血管壁増強のために付着する必要がないから付着しない。動脈の場合には血管の分岐点などの破れ易い個所に特に重点的に付着する。ただし限度を越えて付着しすぎると血管障害を起こすから、適度に付着して増強するのが良いのだそうだ。原因がなくなれば自然にコレステロールは消滅するそうだ。したがって、コレステロール低下剤を服用するのは自殺行為であるとのこと。付着が

限度を越えないようにバランスを保つ薬があれば一番良いのだろう。

いずれにしてもコレステロールが付着するのは何らかの血管障害があるからであり、問題があるのだが、元凶がコレステロールであるというのは大きな間違いであるというわけだ。そういえば、沖縄県では男女とも日本一平均寿命が長いが、豚肉を多食するせいかコレステロール値が300を超える高齢のご老人が沢山いらっしゃる。しかし皆健康でピンピンしておられる由。

米国の医学界では、この問題はまだ決着がついていない。筆者は30年ほど前からコレステロールが250から時には300を越えることがあり、高コレステロール症と診断されてきた。しかし、何の自覚症状もなく日常生活には全く差し支えはないし、何より先血圧も正常である。しかし健康診断をする度に医者からは今にも倒れて死んでも不思議はないようなことをいって脅かされる。しかし筆者は、「個人差の問題もあるのではないかと」いって抵抗し続けている。少なくともこの論争の決着がつくまで、コレステロール低下剤の服用は控えるつもりだ。かわりに沖縄産のウコン(=ターメリック)を毎朝服用している。かかりつけの医者からは、どうしようもない頑固者と思われるようだ。

生命現象

脳と心の働きを研究する歴史をみても、この種の原因と結果を取り違えているケースが多く見受けられる。筆者には、有名なペンフィールドの実験が全てのボタンの掛け違いの始まりであったように思われる。ペンフィールド¹は1940年代から実に1000人以上の患者の脳の手術を行った脳外科医である。彼は手術中に、局所麻酔で意識のある状態で露出された脳に弱い電気刺激を与え何を感じたかを患者に聞くという方法により、側頭葉に刺激を与えると過去の経験がまざまざとよみがえるフラッシュバック現象が起こることを明らかにした。当時の医学レベルからいうと、これは驚天動地の発見であった。

当時の殆どの脳外科医や神経生理学者たち

は、記憶などの人間の精神活動は脳という物理的存在の活動の結果であると速断した。その後、ある精神活動を行う時には一定の脳内ホルモンなどの化学物質が分泌されていることが発見された。それ以来、精神活動は脳と脳内化学物質の働きの結果生じる現象であるという説が強い勢力を持っている。

例えば、自制心を働かすという極めて高度の精神活動には、大脳新皮質の前頭葉の働きとセロトニンという脳内物質の働きが大きな関係があることが判っている。セロトニンは一種の神経伝達物質で、精神を安定させる働きがあるので最近では鬱病患者の治療にも使われている。栄養学的に言ってスナック、菓子、インスタント食品等ばかりを偏食してセロトニン成分が少ない食生活を送っていると必要量が不足するから、すぐ切れやすい精神状態になるとのことである。多くの医学文献は「自制心は前頭葉におけるセロトニンの働きにより発動されると表現している。しかし、筆者は今までに述べた理由により採らない。

肝腎の「何故セロトニンが分泌されるのか」という問いには誰も答えられないのだ。また、セロトニンが分泌されるから内的自制心が働くのか、それとも内的自制心を働かせるという心の動きに対応して脳内のセロトニン分泌という生理的変化が起こるのかは不明なのだ。現在のところでは内的自制心が働くことと、前頭葉にセロトニンが分泌されることが同時に起こるといふ生理的メカニズムが存在することが判っているに過ぎない。

セロトニンが分泌されてからの過程が唯物的に説明出来るからといって精神現象や生命現象が唯物的に説明出来ることにはならない。これは「生命とは何か、心とは何か」という大変大きな哲学的な問題になる。ただ少なくとも、前頭葉におけるセロトニンの働きが自制心の原因であると断定するより先、現在の科学では解明出来ていない生命現象が別個に存在していて脳の前頭葉のセロトニン分泌現象との間に複雑な双方向の相互作用を起していると想定する方が、より科学的かつ論理的ではないだろうか。

自己資本比率と銀行の経営

社会科学、経済政策、政治の分野においてもこの種の原因と結果の取り違えと混同は頻繁に起きており、目を覆うばかりである。橋本政権当時、大蔵省(当時)は不良債権問題で疲弊している金融機関の経営再建を促進するために1998年4月から「早期是正措置」をスタートせしめた。その内容は、自己資本比率が不足している銀行に対して早期にこれを改善²して経営を是正することを命じるものであった。ところがこれは、経済現象の原因と結果を取り違えたとんでもない愚策であった。銀行の自己資本比率悪化は経営悪化の原因ではなく結果であるから、その改善を命じられたからといっておいそれと改善出来るものではない。

自己資本比率とは総資産の中に占める自己資本の比率³である。自己資本は負債(他人資本)の返済原資になるわけであるから自己資本比率が高いほど長期的な支払能力が高いということが言えるので、金融機関の支払能力(Solvency)を表現する指標として重要視されている。しかし日本の金融システムは欧米と異なり長い間、間接金融を過度に偏重してきたので、銀行が産業界の資金需要を一手に引き受けざるを得なかったという事情がある。その上、日本の銀行は歴史的に薄利多売型の商売を多く行ってきたので、自己資本比率は国際的にみても低かったのである。

自己資本比率は改善出来ればそれに越したことはないが、それは銀行の長期的な体質改善の結果、達成されるべきものである。換言すれば、経営悪化の原因を除去して環境を整えて徐々に行うしかないのである。大蔵省が、直接的に自己資本比率の改善を命じたのは、何月何日までに何が何でも健康診断の数値、例えば体重を一定レベル以下にするように命令したようなものである。そんなことは断食でもしない限り不可能であるし、無理な断食は百害あって一利もない。

自己資本比率の早期是正を命じられても、銀行としては突然利益率が向上して利益が増えるわけではないから増資するしかない。それが出来な

ければ総資産を減らすしかないから、貸付額を減少させて営業規模を小さくするしかない。債権を回収するといっても、不良債権は回収出来ないから不良なのであって、貸付額を減らすには優良客先から債権を回収するしかない。これは優良顧客の経営を圧迫して銀行離れを加速させることになったので、銀行の長期的収益力をますます損なう結果になった。政府は銀行に対して、自分で自分の首を絞めるようなことを強制したのである。

こうして全国的に深刻な貸し渋り(クレジット・クラッシュ⁴)を引き起こすに至った。それは金融引締め効果をもたらしたので景気はますます悪くなり、株式市場も低迷し、銀行の自己資本比率はますます悪化するという悪循環に陥ってしまった。繰り返して言うが、政府が体質改善のために行った措置が、原因と結果を取り違えたためにかえって銀行の体力と将来性を損なう結果となったのである。体質改善の目標としては、自己資本比率のような静態的な「結果」としての経営指標の直接的改善ではなく、もっと現実に立脚した根本的な「原因」についての動態的なメルクマールを採用すべきであった。そのためには一時的な自己資本比率の悪化は大目に見てやって、長期的かつ抜本的な対策を講じることを要求すべきであったのだ。

例えばリバース・モーゲジ(reverse mortgage⁵)を政策的に促進してはどうだろう。銀行に新しい巨額の取引市場を与え、かつ大きな消費を創出することになるから一挙両得である。リバース・モーゲジは高齢者⁶を対象とした一種のローン⁷であり、金融機関が持ち家その他の資産を担保として、生きている限り無期限にローンを行うというものである。高齢者は生きている限り持ち家などの資産に対する所有権は保持し、かつ使用し続けることが出来る。

金融機関は顧客の統計上の平均余命と自己の利益を勘案してローン金額を計算する。顧客の方は、自分だけは平均余命より先相当長期間生きるつもりだから得をした気持ちになる。予定より先早く死ぬと損となるが、死んでしまえば口惜しがることも出来ないわけだ。何より先、生きているうちにロー

ンにより得た現金を旅行などの余生を楽しむ用途に使うことが出来る。この分だけ明白に消費は促進されるから景気の回復に役立つことになる。米国では政府の認定コンサルタント制度があって、その名簿がインターネットに発表されている。またリバース・モーゲジによる収入は無税であるので利用者が多い。

そもそも日本経済の消費が低迷している大きな要素は、消費者層の高齢化とそれによる高貯蓄性向にある。高齢者も、こういう時世では先行きが不安だから財布の紐をますます締めることになる。余生は楽しみたいが、財産を使い切った時に丁度寿命が切れるというわけにはゆかないだろうから、どうしても余裕をみなければならない。そして結局は使い切れない大きな財産を余して天国に行くことになる。個人金融資産は約1千400兆円⁸もあり、その約8割が銀行や郵便貯金、保険会社などの金融機関に預けられている。そのかなりの部分は高齢者層に属するものであるから、このリバース・モーゲジ・ビジネスは極めて大きな市場である。銀行の体質改善は、こういう積極策により実現すべきなのだ。

不良債権処理

圧倒的な国民的支持のもとに小泉政権が成立した。経済政策についての期待も高いが相変わらずの経済現象の原因と結果を取り違えた政策が目立つ。自民党総裁選挙の時の4人の候補者の中で、原因と結果をはっきりと見据えた主張をしていたのは筆者の見限りでは亀井静香候補だけだった。小泉政権は、財政政策については30兆円を上回らないという制限付きではあるが、一応財政出動は予定されているからマア良いだろう。しかし、「2~3年の間に不良債権問題を解決する」と言っているのは極めて危険である。不良債権問題というのは長年にわたる不況と経営問題の結果であって原因ではないのだから、直接的な解決策(本当は解決策ではない)はかえって不良債権を増やしてしまうことになる。

金融機関は企業に対してフルに担保を差し出

すことを強く要求する。もはや銀行は企業の将来性とか経営者の力量などを信じて金融をつけることはないのだ。融資先をますます厳選し、長期融資を控え、問題債権は切り捨てるから金融は益々逼迫する。整理回収機構が問題債権を買い取って整理することになる。整理回収機構の使命は、生かせる企業に支援を続けて生かすことではないから、情け容赦もなく切り捨てる。だから企業倒産はますます増えて、不良債権は一向に減らないことになる。

金融庁が2001年8月2日に発表したところによると、同年3月末時点における不良債権額の合計は銀行全体で32兆5000億円であったとのこと。信用金庫や信用組合などを含む全ての民間金融機関では43兆4000億円で、ともに前年より2兆円増えて最大の規模となった。さらに将来不良債権化の恐れのある「要注意先債権」はなんと109兆6千億円に上っているとのことである。これまで何十兆円もつぎ込んで必死の不良債権解消努力をしたあげくの数字がこれである。次々に発生する不良債権に処理が追いつかない実態が明らかである。こういう状態では、たとえ銀行を救っても日本の金融システムは再生しないのだ。

帝国データバンクが発表した2000年度の負債1000万円以上の企業倒産調査によると、倒産企業の負債総額は従来の最高だった1998年度の15兆1820億円を大幅に上回って、実に25兆9812億円に達した。これは前年度比で2倍強(130.7%増)であり、戦後最悪の記録である。倒産件数も12.1%増の1万8926件となった。これは戦後3番目の水準で、バブル経済の崩壊後の記録の98年度(1万7千497件)を抜いて最多記録である。こういう情況こそが不良債権問題の原因なのであるから、それを解決しないと不良債権は永遠に増加し続ける。

企業の資金需要は総体としては枯渇しており金融政策は全く効き目がない状態になってしまっているが、それでもこれから伸びる分野の中小企業は資金需要が旺盛である。しかし、どこも金融をつけてくれるところがないのだ。このように金融システムが機能不全に陥っている情態を回復するた

めには、これまで間接金融を偏重してきたシステムを緊急に改めて、直接金融を促進する必要がある。そして、日本経済全体の資金需要を、1千400兆円の個人金融資産を保有する国民全体で広く薄く負担するのだ。日本の産業の資金需要は、間接金融システムと直接金融システムの二本柱で支える必要がある。

そのためには、直接金融市場のプレーヤーの養成(証券会社だけでは不可。銀行及び異業種からの新規参入を促進することが望ましい)、電子取引市場を利用した資本市場の整備(株式市場、社債市場、なかなずく私募債のそれ、及びコマースーパー市場、証券化商品市場の整備と育成が必要)、リスク情報開示制度の整備(これは投資機会を拡充して投資家の自己責任原則を貫徹するための大前提である)、クリアリング・ハウスの創設(市場の育成とプレーヤーの新規参入支援のために必要である)、インサイダー取引規制の適用強化(投資機会拡大と債券の流通性向上に伴う投資家保護策のため)、公正な第三者機関による格付け制度の創設(投資者への情報提供と、格付け重要性増大に伴う弊害防止と公正の確保)、制度的保証制度の活用(直接金融システム構築のためという新目的を追加)、等の政策を緊急に行うべきである⁹。こうして企業の資金需要を、銀行と直接金融の両方でしばらくは辛抱強く支えて、支援を続けなくてはならない。また、黒字倒産に瀕している企業に対しては民事再生法をより一層弾力的に運用する等の手を打って、生かせるところは生かさなければ、失業者ばかり増えて消費は一層落ち込むことになる。

地価対策も必要である。堺屋太一は次のように述べている。「金融機関が抱えている不良債権は、件数でいえば中小企業の不動産担保が不良化しているものが非常に多い。これを克服するには都市再生本部が早期に抜本的な対策を打ち出し、都市部の地価下落を食い止めなければならない。日本の国土の2%に相当する7000平方キロメートルが不動産担保の主な対象となっており、この部分の使用価値を高めれば問題は相当程度、

解決するはずだ¹⁰」。土地の有効利用を制限している幾多の規制を思い切って撤廃してしまえば相当の効果があるだろう。本当は、こういう政策を次から次へと打ち出して緊急に実行することこそが不良債権問題対策に必要なのだ。銀行に手足を縮めるように命令しても抜本的対策にはならない。

1 Penfield, Wilder Graves(1891 ~ 1976)アメリカ出身のカナダの脳神経外科医、神経学者。てんかん患者の側頭葉に電気刺激を与えると刺激部位によって過去の特定の状況の視覚的な記憶が想起されたり、特定の旋律などの聴覚的記憶が想起されることを示した。てんかんの分類・外科的治療、失語等に関するも多くの報告を行った。彼はこの一連の研究を通じて脳の中心溝の前で運動野と体性感覚野の体部位局在地図を発表し、脳の機能局在を明らかにした。

2金融機関は新しい基準に基づいて資産を自己査定して、「実質的な」不良債権額を把握し直すことになった。目安は自己資本比率4%ラインである。ただし、海外でも業務を展開している銀行についてはBIS基準で8%ラインである。金融機関はこれに基づき債務者の返済能力を客観的に査定し、債権とその内容、関連の担保や保証の実質的内容を精査する。そして、全ての債権を正常、要注意、破綻懸念、実質破綻、破綻の5つに分類した。

3自己資本比率は「自己資本÷総資産」により算出する。ただし支払能力の安全性指標という観点から見ると、分母の総資産の方にも安全性に関する要素が含まれているので、単なる総資産数値の代わりに危険度に応じてウェイト付けした資産額が使用されることがある。これをリスク・アセット・レシオと言っている。BIS規制における自己資本比率にはこの考え方が採用されている。

4 credit crunch クランチとは道が凍ってさくさく鳴るとの意味。1980年代後半に米国で金融機関が貸し渋りを起こし信用逼迫状態となったのを、金融の道が凍りついていると表現した。

5 <http://www.reversemortgage.org/Revmtg.htm> 参照

6 米国では62歳以上。

7ローンの支払い方法には、一時払い、定額月払い、クレジット設定、その組み合わせ等各種がある。

8個人金融資産約1400兆円の内訳は、現金や預貯金が約713兆円と半分以上。保険や年金が約384兆円。株式投資や投資信託などが約174兆円である。なお個人金融資産に占める預貯金の割合は、米国では15%程度、欧州でも20~30%程度に過ぎない。

9直接金融システムの具体的な促進方策については別途論じることにした。

10日本経済新聞2001.6.28「小泉改革『基本方針』への注文」堺屋太一

FTTH による日本復活のシナリオ

FTTH が日本を元気にする

講師：藤本篤志

(株式会社有線ブロードネットワークス取締役 / 株式会社ユーズコミュニケーションズ取締役)

有線ラジオ放送の雄、株式会社有線ブロードネットワークス(旧・大阪有線放送社)が、2001年3月1日にインターネット接続サービスBROAD-GATE01を開始してから4カ月が経った。BROAD-GATE01は、光ファイバーを利用し、ベストエフォートで100Mbpsの通信速度が得られることもさることながら、月額4900円という低価格が話題を呼んだ。7月12日に開催されたIECP研究会では、同社の藤本篤志取締役を招き、「FTTHによる日本復活のシナリオ:FTTHが日本を元気にする」と題した講演会を行った。

有線ラジオ放送事業者であった同社が、FTTHサービスに乗り出したのには、それなりの理由がある。有線放送事業者である同社は、もともと番組を配信するための同軸ケーブル網を自社で所有している。同社のケーブルの総延長は22万キロメートルに及び、北海道から石垣島まで国内のほとんどの人口密集地をカバーしている計算になるという。そして、このケーブル網を通じて、個人宅、業務店を合わせて140万以上の加入者のもとに有線放送の番組を送り届けているのだが、この有線放送のためのインフラを敷設し、加入者にサービスを提供してきた経験が、通信事業の展開に結びついていると藤本氏は言う。

しかし、同じように同軸ケーブル網を持つCATV事業者の多くとは異なり、同社は既存の同軸ケーブルによるインターネット接続サービスという選択肢を取らなかった。講演の中で藤本氏は、所有する既存の同軸ケーブル網を利用したインターネット接続サービスの可能性が検討されたことにも言及した。しかし、この先10年、20年のうちに必要になると見込まれるブロードバンド需要を見越した場合、同軸ケーブルの伝送容量では限界がある。同社には、より高速なサービスが提供できる光ファイバーのインフラを早い時期に構築しようという狙いがあったようだ。

有線ラジオ放送事業の中で、同社がコンテンツプロバイダとしての役割を担っていたことも同社にとって有利だったと藤本氏は見ている。同社は、有線ラジオ放送という一つのコンテンツビジネスを展開するうえで「コンテンツはユーザが選ぶ」という原則の下、多様な番組

メニューを揃えることで、あらゆる人の趣味趣向に合うサービスを提供してきた。ブロードバンドがまだ万人にとっての必需品とは呼べない今の段階では、単に「速くて安い」だけではなく、有線放送で培ったノウハウをもとにして、ブロードバンドがもたらす「楽しい」側面によって利用者を獲得することが重要なのだという。

今後は、NTT、電力系、その他資金力のある企業が高速インターネット接続サービスに乗り出し、激しい競争が予想される。しかし、藤本氏にはそれも織り込み済みのようだ。「それらの多くは、10年先、20年先を見越したインフラではない。いずれ本当のブロードバンドが求められるときがくる。そうしたときに、利用者が同社のFTTHサービスを選んでくれればいい。そういう意味では、競合他社にも成功して欲しい」という藤本氏の言葉には、他社に先んじてFTTHによるサービスを開始したという有線ブロードネットワークスの自信を感じた。

上村圭介 (GLOCOM主任研究員)

「智場」記事一覧

『デジタル・デバイドとインターネットガバナンス（試論）』

GLOCOM Review 2001年8月号(通巻66号)

原田 泉 著

国家間のデジタル・デバイドは、2000年「九州・沖縄サミット」で議題として取り上げられ、新たな南北問題として注目されるようになった。サミットでは、国際的格差是正のための検討提言を行うデジタル・オポチュニティ・タスクフォース(ドットフォース)の設立に至ったが、提言検討の際にも、途上国側からは先進国ルールの一方向的押し付けであるとの批判が出されるなど、解決は容易ではないことが予想される。

ここで筆者が問題提起するのは、インターネットにおける「ルール」づくりの方法(ガバナンス)が、国家間デジタル・デバイドのような国際問題の解決についてもはたして有効に機能し得るのか、という問いである。

インターネットの技術的発展を担ったのはエンジニアのボランティア精神であり、運営や意思決定のプロセスには、非営利、ボトムアップ、民間主導といったインターネット・コミュニティの思想が色濃く反映されている。筆者は、このインターネット・コミュニティの中でも、政策的側面の問題解決が行われるICANN(Internet Corporation for Assigned Names and Numbers)を中心に上げ、ガバナンスの特徴と課題を明らかにしている。インターネットにおけるガバナンスの特徴は、ICANNのメンバーシップ規定にも見られるように「仮想地球民主主義」ともいべき理想に基づいており、従来の国家・政府・国民といった考え方を持たないという点である。これはIT革命後における国際間、あるいは多国間の問題解決方法の可能性を示唆するものであった。

しかしながら、インターネット成立・発展過程の大部分が米国内での米国人の問題として形成されたため、現実のICANNにおけるガバナンスは、米国政府対インターネット・コミュニティの構図が中心となり、国際的な視点が希薄であるのに加え、インターネット・コミュニティの発想自体が「自由」「民主」などといった「米国的価値観」を前提としており、他国から参加するメンバーも無意識的にこの価値観を共有している、と筆者は指摘する。

2000年に行われたICANN理事選挙は、理事の地域的偏在の問題解決を目的とし、各地域から過半数である5人が選出されたが、グローバルなインターネット社会

の代表者を、地域を基準として選出すること自体、ある種の矛盾を抱えたものであった。日本では、米国中心の現状に対し危機感を持ったため、理事を送り込むための組織的な選挙活動に至ったが、これはインターネット・コミュニティの理想と、現実のナショナリズムとの間で噴出した矛盾を象徴的に表す出来事であった。

筆者は、「市民社会の成熟した欧米では、より洗練された形での国益の追求が行われ、一見するとインターネット・コミュニティ対政府の対立構図が、問題の主要な部分であるかのように見える。しかし、アジア、途上国側から見れば、むしろこのようインターネット・コミュニティがリバタリアン的な理想論を主張することは、結局のところ南北間のデジタル・デバイド問題から目をそらせ、それをむしろ拡大する方向で米国中心の既得利益を守っているようにも見えるのである」とし、インターネット・コミュニティ理想の限界性と、課題解決の困難さについて述べている。

これらの現状認識にたち、筆者は、インターネットのガバナンスについてより公正な政策決定がなされる国際機関の必要性を説き、「将来的には現在の電話と同じような国連の下部機関としての国際組織になること」を提案するとともに、アジアの国々に対して日本はより多くの貢献をしていくことが必要であるとしている。

豊福晋平(GLOCOM主任研究員)

「智場」記事一覧

小泉政権の外交・安全保障政策課題

森本 敏

(拓殖大学国際開発学部教授)

日本は今、あらゆる分野において改革の断行が求められており、日本が今後、豊かで安定した新生国家を建設し、国民生活を一層、成長・発展させることができるかどうかはこの改革断行の成否にかかっていると言っても過言ではない。小泉政権に対する国民の高い支持率も、その背景に同政権がそのために改革断行を推進しようとしていることへの国民の強い期待感がある。しかし、そうであればこそ、この改革は聖域なき改革でなければならず、また、その改革は、政治・経済・社会の各分野のみならず、外交・安全保障・防衛の分野を含む広範な内容を含むものでなければならない。

一方、国際社会を見ると金融、情報など各分野においてグローバル化が一層進み、それに伴って多国間協力や地域協力が進展しているが、国際社会はグローバル化がもたらす陰の部分にも苦しんでおり、こうした多国間協力主義と国益重視主義をどのようにして調和するかという重大な問題に直面している。

日本を取り巻く東アジア情勢を見ると、中国の将来動向は不透明であるが、中国の地位と影響力はますます増大してきており、さらに、米・中・口の主要国関係や朝鮮半島における南北関係の発展などが東アジア情勢に重大な影響を与えつつある。

冷戦後世界で今までになく国際社会やアジア・太平洋の動向に大きな影響を持つに至った米国では2001年初頭にブッシュ政権が誕生したところ、同政権はまず、国家戦略・国防戦略を構築してその枠内において個々の地域政策や個別政策を進めつつ、従来より一層国益を重視する政策アプローチを取ろうとしている。

ブッシュ政権のアジア・太平洋政策は東アジア情勢を動かす主要な要素であり、対中戦略と同盟戦略を軸としてアジアを重視するブッシュ政権がミサイル防衛を目的とした新安全保障体制を同盟国、

友好国の協力を得て構築しようとしていることは注目される。

このような状況のもとで東アジアの将来を展望すると、日本としては日米同盟を一層、強化・拡充していくことが東アジアのみならず、日本の繁栄と安定にとって重要であることは明白である。小泉政権に対する米国の期待も日本がこうしたアジア・太平洋政策をすすめる米国との同盟関係を強化し、アジア・太平洋のみならず国際社会全体の平和と安定のために日米協力をすすめようとして具体的な努力を行う点にある。アーミテージ・レポートなど近年、米国から出された各種レポートは同盟国日本に対するこうした米国の幅広い期待を示したものに他ならない。

小泉首相は既に、政権誕生以来、集団的自衛権問題に対して前向きに対応することや、ミサイル防衛問題に関して研究や検討を行う旨を強調しており、日米同盟を強化するために、従来より積極的な態度を示していることは評価できる。今後はこうした方針を具体的な政策や立法措置の中で実現していく事が不可欠であるが、それは容易なことではなく、首相を中心とする強力な政治的リーダーシップを必要とする。そして、こうした方針を実現することがすなわち外交・安全保障・防衛面における改革の断行に他ならない。

他方、こうした外交・安全保障面での諸政策を企画・立案し、必要に応じて外交交渉を行い、政策面で実現する責任を有する外務省が組織・機構として十分に機能しておらず、日米両国間でも十分な政策対話が行われていないことは日米同盟全体の円滑な運営にとっても重大問題であり、深刻な懸念を表明せざるを得ない。日本として日米同盟を強化し、かつ、先進民主主義諸国との協調と協力を進めるためには、できるだけ早期に外交・安全保

障当局の諸機能を回復してなければならない。このような状況下で、当面する非常事態を回避するため政府の外交・安全保障政策面での企画・立案に関して首相を補佐するための外交・安保政策諮問会議を設置することも検討すべきである。

いずれにせよ小泉首相の強力な政治的リーダーシップによって当面する日米同盟問題を抜本的に解決していくことが日本の繁栄と安定にとって重要である。こうした観点から当面、日米同盟を強化・拡充する為に、小泉首相として取り組むべき最重要課題は以下の諸点であり、この諸問題を解決するという形で外交・安全保障・防衛分野における改革を断行するべきである。

1. 対中戦略の構築と日米戦略対話

ブッシュ政権が新たな側面から対中国政策を立案してアジア重視の戦略をすすめるときに、このブッシュ政権と建設的な日米関係を構築していくためには、日本として、まず、長期的な立場に立って明確な対中戦略を構築した上で日米間の戦略対話を進めなければならない。日本は当面、中国との間で台湾問題、靖国参拝問題、歴史教科書問題、セーフガード問題など広範な問題を抱えている。その際、日本は米国のアジア国防戦略に基づく同盟協力を強化すると共に、他のアジア・太平洋諸国との関係を緊密にして多国間協力をすすめつつ、対中戦略を進展させていくことが重要である。

2. ミサイル防衛に関する新安全保障体制への積極的な対応

ミサイル防衛に関するブッシュ政権の新安全保障体制構想は、2国間同盟の性格、核抑止理論と核軍備管理のありかた、地域安全保障協力の方向など広範な安全保障概念と実態を変質しかねない問題を含んでおり国際社会の平和と安定にとって極めて重要な提案である。日本としてはこの構想に同盟国として積極的な参加を約束しつつ、この構想が具現化するべく既に参画して日米同盟と日本の安全保障上の国益を追求すべきである。即ち、こうした新安全保障体制構想が実現すれば、その体制は従来のミサイル防衛を超えた性格を持つ可能性を排除されない。日本としてはそのシステムの中で国家の安全保障を追及せざるをえないことを

念頭に入れて日米間で緊密な戦略対話を行ないつつ、ブッシュ構想に対して同盟国としての協力をすすめ、同時に、ミサイル軍備管理の方策を検討していくことが重要である。

3. 集团的自衛権問題への建設的な取り組み

日米同盟は基本的には米国による抑止機能に大きく依存した片務的性格を有しており、しばしば、米国から日米同盟の持つ不平等性について不満が表明されたこともある。しかし、この不平等性を補うために日本は政治・経済面での協力、米国兵器購入、基地問題の解決、在日米軍の経費分担、日米防衛協力などの努力をしてきた。しかるに、近年、東アジアにおける情勢変化や日本の地位・役割向上に伴い、日本が同盟国としてさらに一層の協力・貢献を行なうべきだとの意見が強くなりつつあり、この問題は結局、集团的自衛権問題に集約される。日本としても今後のアジア情勢を考慮すれば、日米同盟の実質的な協力関係を強化することは国家の安全にとり不可欠であるが、集团的自衛権問題を解決することが必要となる。他方、この問題は憲法解釈の変更によって解決すべきではなく憲法問題に正面から取り組む必要があるが、そうなると政治的な問題に発展するばかりか長期間にわたる可能性があり容易なことではない。従って、まず、行なうべき課題はむしろ、従来、武力行使の一体化問題として制約されてきた領域外における米軍への後方支援活動を可能とする法的枠組みを構築することである。そのためには、こうした諸活動を可能とするような国家安全保障基本法を議員立法で提出し、国会決議を付帯して成立させることが必要であり、その前に、日米間で内容につき十分な協議を行なうことが不可欠であろう。

この論文の英語によるオリジナル版は「国際情報発信プラットフォーム / <http://www.glocom.org>」に掲載されています。



アメリカでの生活に車が必要なはいうまでもない。車がいないといわれるのはニューヨークなど一部の大都市だけだ。

ワシントンD.C.で働く人々が住んでいるのは、ほぼ正方形の形をしたD.C.の中ではなく、近郊のメリーランド州やバージニア州である。地下鉄もあるのだが、これは日本のような通勤地獄ということにはならない。どんなに混んでも体が触れ合うということにはならない。その分、車の交通渋滞は深刻になりつつある。

アメリカでは中古車が意外に高い。それだけ市場のニーズがあるからで、数年落ちでも新車の7割から8割の値段で売られていることがある。

まずはホンダのディーラーに行った。1999年から2001年型の中古アコードが1万5000ドルぐらいで売られている。こうしたディーラーでは、値切れれば1000ドルぐらいは下がるらしい。

次にベルト(環状495号線)の外に出て、大規模に展開しているショップに行ってみた。ここはトヨタとミツビシを扱っている。常時数百台の新車と中古車が揃えてある。値段はぎりぎりまで下げて表示しており、これ以上値下げはできませんというのがポリシーだ。

自動ドアを通り抜けると若いセールスマンが立っている。こちら



今月のビデオ 車に乗るぞ

土屋大洋

(GLOCOM主任研究員 / メリーランド大学国際開発・紛争管理センター訪問研究員)



の希望を伝えるとデータベースのところに案内され、タッチパネル式の画面を通じて何台かリストアップされる。「こんなのでどうだい?」というので、現物を見せてくれと頼む。

車の列をかき分けていくと、なるほどトヨタのカローラが並んでいる。安いけれども、パワー・ウィンドウのない車、内装の趣味の悪い車などいろいろだ。状態の悪い車から見せていって、そこそこいい車を買わせるのは日米共通の流儀らしい。

最初に試乗したカローラは、エンジンに異音がする。こちらの表情をさっと読み取って、ロシアからやってきたという18歳のヴラドは、次の青い車ならばうちだという。確かに青い方の乗り心地は悪くない。他のカローラよりは高いが、ホンダのシビックよりははるかに安い。これにしとこうということになった。

この日は7月4日の独立記念日。アメリカでは割引大特価セールスの買い物デーだ。ヴラドは顧客データをパソコンに打ち込み、喜んで手続きを進める。

アメリカの場合、車を買うには免許と自動車保険が必要だ。日本だと乗る車によって保険料が違うが、こちらでは先に保険を買っておかなくてはならない。もう一つ大きく違うのは、買ったその場から帰って帰ることになることだ。自動車の登録は後日ということで、期限付きの仮ナンバーをつけてさっそく帰ることになる。

いざ発進! ビデオは助手席から見たわが街カレッジ・パークの様子である。日本と比べてかなり道がでこぼこしている。やはり左ハンドルは怖い。

ビデオをご覧になりたい方は下記URLへ
<http://www.glocom.ac.jp/top/publication.j.html>



IECP 今後の予定

[研究会]

- 1) ユビキタスとP2Pが拓く次世代モバイル」
 講師: 楠正憲 (EMIPプロジェクト代表)
 日時: 2001年9月12日(水)
 14:00 ~ 17:00

[読書会]

- 1) 『アジアからのネット革命』会津泉 著 (岩波書店、2001年6月発行)
 講師: 会津泉 (アジアネットワーク研究所代表 / GLOCOM主任研究員)
 日時: 2001年10月3日(水)
 18:30 ~ 20:30
- 2) 『第二世代B2B ~ オープンS2Sに向かう企業戦略』小池良次著 (インプレス、2001年4月発行)
 講師: 小池良次 (ジャーナリスト / GLOCOMフェロー)
 日時: 2001年10月19日(金)
 18:30 ~ 20:30

新刊紹介

『アジアからのネット革命』
 会津泉著 (アジアネットワーク研究所代表 / GLOCOM 主任研究員)
 岩波書店
 ISBN4-00-022002-0
 四六版、352頁、2001年6月27日発行、本体2000円

「いまの日本社会に最適な形での「IT革命」的な「ネット革命」とは何なのか。どの方向に向かって「ネット革命」を推進していくべきなのか。おそらくそれは、日本がアジア諸国とより密接にかかわらうとするなかで見えてくるものではないかというのが、私の仮説である。アジアのなかの日本は、どんな「ネット革命」の実現を求めればよいか。この本は、そうした問いに答えようとして書いてみた、私なりの試論である。」

(「はじめに」より抜粋)

国際情報発信プラットフォーム (www.glococom.org)

「東京フォーラム」のお知らせ

国際情報発信プラットフォームでは、昨年10月のニューヨーク・フォーラムでの議論をさらに発展させるために、今年来る10月16日に、東京の赤坂アークヒルズ国際交流基金会議場で、以下の通りフォーラムを開催いたします。

今年は「情報化社会のリーダー役を果たす女性と外国人」というテーマで、海外からもスピーカーとパネリストを招待して活発な議論を展開いたします。

参加は無料です。参加ご希望の方は下記の担当者までお問い合わせ下さい。

[テーマ]

- 情報化社会のリーダー役を果たす女性と外国人 米・日・アジアの比較
 第1部: 情報化社会における新しい女性の役割
 第2部: 多文化・多文化社会における日本の経営

[日時]

2001年10月16日(火)
 13:30 ~ 17:00
 (レセプション: 17:30 ~ 19:00)

[会場]

赤坂アークヒルズ 国際交流基金会議場

[プログラム]

- 第1部: 情報化社会における新しい女性の役割 (13:30 ~ 15:20)
 基調講演 サスキア・サッセン (シカゴ大学教授)
 第2部: 多文化・多文化社会における日本の経営 (15:30 ~ 17:00)
 基調講演 小林陽太郎 (富士ゼロックス会長)
 レセプション(17:30 ~ 19:00)

[パネリスト]

- アイヌール・ウナル (米国E2 Open社技術担当チーフ)
 レベッカ・リヨン (香港アジア・パシフィック・インスティテュート社長)
 グレン・フクシマ (ケイテンス日本代表)
 行天豊雄 (国際通貨研究所理事長)
 大河原愛子 (イーベイ日本社長)

馬越恵美子 (東京純心女子大学教授)
 宮尾尊弘 (国際大学GLOCOM教授 司会)
 [問い合わせ先]
 国際大学GLOCOM教授 宮尾尊弘 (miyao@glococom.ac.jp) 電話 5411 - 6757

8月の活動

[論文]

- 1) 森下洋一 松下電器産業会長 (8月2日)
 「グローバル化と日本の経営」
 "Globalization and Japanese-Style Management"
- 2) 立石信雄 オムロン代表取締役会長 (8月9日)
 「これからの日本におけるコーポレートガバナンス」
 "Corporate Governance in Tomorrow's Japan"
- 3) 青木昌彦 スタンフォード大学教授 (9月3日予定)
 「仕切られた多元主義を越えて」
 "Beyond Bureau Pluralism"

[討論]

Martin Vukovich (オーストリア・ウィーン) (8月7日)
 「青木論文と森本論文へのコメント」
 "Comments on the Aoki paper and the Morimoto paper"

[スペシャル・トピックス]

Japan Technology Review: 山田肇 (GLOCOM)

- 1) Principles of the Council for Science and Technology Policy for the Fiscal Year of 2002 (8月6日)
 2) Founding Technology Licensing Organization (TLO) (8月9日)
 GLOCOM Fellow Series: William S. Comanor (Professor, UCLA)
 Summary: "The Problem of Remedy in Monopolization Cases: The Microsoft Case As an Example" (8月28日)

[メディア・レビュー]

Weekly Reviews: John de Boer (Univ. of Tokyo)

- 1) The Collapse of the Safe Society? (8月6日)
 2) Koizumi's Yasukuni Shrine Visit (8月20日)

[書評]

- 1) "From Battlefield To Boardroom"

by Dennis Laurie(8月20日)

2) Journal Abstracts: "Information,
Communication and Society" Vol.
4, No. 1 (8月28日)

[ニュースレター]

ニュースレター「月報・日本からの
発信! 」9月号発行(8月28日)

[ニュース紹介]

「Japan in the News」で海外の新聞
に掲載された日本に関する記事を
リンク(毎日2回更新)

ご意見やご感想がありましたら下記
までお寄せ下さい。

宮尾(国際大学GLOCOM教授):
miyao@glocom.ac.jp

GLOCOM[®] 智場[®] No. 68

発行 : 学校法人 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター
〒106-0032 東京都港区六本木6-15-21 ハークス六本木
Tel. 03-5411-6677 Fax. 03-5412-7111

発行人 : 公文俊平

発行日 : 2001年9月1日

制作 : 事務局 広報チーム

小島安紀子

濱田美智子

田熊 啓

浅野 眞